

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第71期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岩崎 高治
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（大阪本社） 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー（東京本社）
【電話番号】	06(6150)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員C F O兼財經本部長 岡田 晴信
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー（東京本社）
【電話番号】	03(6717)2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 秀紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション東京本社 （東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	768,335	765,426	809,709	850,496	881,325
経常利益 (百万円)	23,695	20,015	24,948	26,205	27,068
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,208	13,327	16,938	17,948	18,822
包括利益 (百万円)	15,322	14,983	18,371	18,100	22,517
純資産額 (百万円)	110,299	122,002	136,855	138,435	155,534
総資産額 (百万円)	270,229	280,810	287,146	306,027	335,246
1株当たり純資産額 (円)	1,176.72	1,299.89	1,458.04	1,600.06	1,797.72
1株当たり当期純利益 (円)	162.25	142.17	180.47	195.11	217.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	43.4	47.7	45.2	46.4
自己資本利益率 (%)	14.6	11.5	13.1	13.0	12.8
株価収益率 (倍)	9.4	9.7	10.7	9.4	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,926	23,899	41,700	22,319	74,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,303	23,839	17,357	22,662	11,206
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,695	142	25,464	503	45,044
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,409	9,327	8,206	8,366	26,592
従業員数 (人)	6,847	7,125	7,304	7,391	7,506
(外、平均臨時雇用者数)	(23,972)	(24,520)	(24,867)	(25,265)	(25,833)

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第67期の営業活動によるキャッシュ・フローの減少は主として、前期末日が金融機関の休日にあたるため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことによるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第71期の営業活動によるキャッシュ・フローの増加は主として、当期末日が金融機関の休日にあたるため、仕入等の債務が翌月に決済されたことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
営業収益 (百万円)	767,379	765,240	809,472	850,204	880,944
経常利益 (百万円)	23,556	19,683	24,565	25,821	26,625
当期純利益 (百万円)	15,066	12,977	16,706	17,685	18,518
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (株)	49,450,800	49,450,800	49,450,800	49,450,800	90,501,600
純資産額 (百万円)	110,634	120,563	134,043	135,517	147,399
総資産額 (百万円)	275,299	283,477	289,603	307,710	330,722
1株当たり純資産額 (円)	1,180.30	1,284.55	1,428.09	1,566.34	1,703.69
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	90.00	110.00	65.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(50.00)	(32.50)
1株当たり当期純利益 (円)	160.73	138.44	177.99	192.25	214.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	42.5	46.3	44.0	44.6
自己資本利益率 (%)	14.4	11.2	13.1	13.1	13.1
株価収益率 (倍)	9.5	10.0	10.8	9.5	12.7
配当性向 (%)	21.78	25.28	25.28	28.61	30.60
従業員数 (人)	6,839	7,117	7,299	7,385	7,499
(外、平均臨時雇用者数)	(23,972)	(24,520)	(24,867)	(25,265)	(25,833)
株主総利回り (%)	98.9	92.4	129.7	126.9	187.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	4,920	3,400	3,890	2,115 (4,230)	2,806
最低株価 (円)	2,898	2,157	2,453	1,605 (3,210)	1,790

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。なお、2025年2月期の株価については株式分割後の株価を記載しており、()内には株式分割前の株価を記載しております。また、第67期から第70期の1株当たり配当額については当該株式分割前の配当金の額を記載しております。
- 4 第67期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当10.00円を含んでおります。
- 5 第71期の1株当たり配当額65.50円のうち、期末配当33.00円については2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

## 2【沿革】

当社（1941年2月22日設立、1975年8月20日商号を大興セルロイド株式会社より清水實業株式会社に変更〔1978年12月1日商号を株式会社ライフに変更〕、本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地、株式額面金額50円）は、被合併会社である株式会社ライフ（1956年10月24日設立、本店東京都板橋区仲宿47番地、株式額面金額500円）を1978年12月1日（合併期日）に吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

合併期日前の当社は1977年12月31日まで休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

従って、合併までの沿革については、実質上の存続会社（被合併会社である株式会社ライフ）に関するものであります。

1956年10月	清水實業株式会社（本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地、資本金500万円）を設立し、食料品販売及びパイン缶詰、フルーツ等の輸入並びに国内販売を開始。
1961年11月	豊中店（大阪府豊中市）を開設し、スーパーマーケット形式による営業を開始。
1963年11月	第2号店として塚本店（大阪市西淀川区）を開設し、同時にライフ本部を設置（1979年11月大阪市淀川区へ移転、1980年10月組織変更により本社とする。）し、チェーンストア志向を明確化。その後、大阪府・兵庫県を中心として各地に店舗を開設。
1971年10月	板橋店（東京都板橋区）を開設し、首都圏へ進出。同時に東京本部を設置。その後、東京都・埼玉県を中心として各地に店舗を開設。
1973年5月	商号を株式会社ライフに変更。
1978年12月	本店所在地を東京都板橋区仲宿47番地に移転。
1978年12月	清水實業株式会社（1941年2月22日設立、本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地）に吸収合併され、同日商号を株式会社ライフに変更。
1981年3月	商号を株式会社ライフストアに変更。
1981年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号に移転。
1982年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1983年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1984年8月	大阪及び東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1985年9月	南港物流センター（大阪市住之江区）を開設。
1991年1月	本社所在地を大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号に移転。
1991年3月	東京本部を東京本社と呼称変更。
1991年5月	商号を株式会社ライフコーポレーションに変更。
1993年6月	栗橋総合物流センター（埼玉県北葛飾郡栗橋町 現・埼玉県久喜市）を開設。
2003年1月	堺物流センター（大阪府堺市）を開設。
2009年10月	住之江物流センター（大阪市住之江区）を開設。
2009年11月	本社を大阪本社と呼称変更。 東京本社所在地を東京都台東区台東一丁目2番16号に移転。
2010年10月	松戸総合物流センター（千葉県松戸市）を開設。
2012年1月	本店所在地を東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号に移転。

2012年 5月 日本フード株式会社を簡易株式交換により、完全子会社化。  
2013年11月 大阪本社所在地を大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号に移転。  
2014年12月 船橋プロセスセンター（千葉県船橋市）を開設。  
2015年 3月 完全子会社である日本フード株式会社を吸収合併。  
2015年 4月 全額出資子会社の株式会社ライフフィナンシャルサービスを設立。  
2016年 3月 株式会社ライフフィナンシャルサービスがクレジットカード「LC-JCBカード」の発行により事業を開始。  
  
2016年 8月 加須プロセスセンター（埼玉県加須市）を開設。  
2017年 6月 川崎総合物流センター（川崎市川崎区）を開設。  
2018年11月 大阪平林総合物流センター（大阪市住之江区）を開設。  
2020年 3月 堺プロセスセンター（大阪府堺市）を開設。  
2021年 4月 間口ホールディングス株式会社（現 マグチグループ株式会社）と共同で株式会社ライフホームデリバリーを設立（スリーエスコポレーション株式会社、間口ロジ関東株式会社と当社で共同出資。）。  
  
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。  
  
2023年 5月 本店所在地を大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号に移転。  
2024年 2月 東京本社所在地を東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドTSタワーに移転。  
2024年 5月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。  
2025年 3月 茨木低温物流センター（大阪府茨木市）を開設。  
2026年 2月末現在における店舗数は317店舗。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社、非連結子会社2社（うち、休業中の子会社1社）、関連会社2社で構成され、食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を主とし、他にクレジットカード事業、損害保険代理業、教育事業及び配送事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）小売事業

当社が食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を、首都圏・近畿圏で営んでおります。

#### （2）その他

クレジットカード事業については、連結子会社の㈱ライフフィナンシャルサービスが担当し、クレジットカード及び電子マネーの発行運營業務を行っております。

損害保険代理業については、非連結子会社のライフ興産㈱が担当し、当社グループの各社に対し損害保険の代理業務を主に行っており、当社の取引先を紹介する等の支援を行っております。

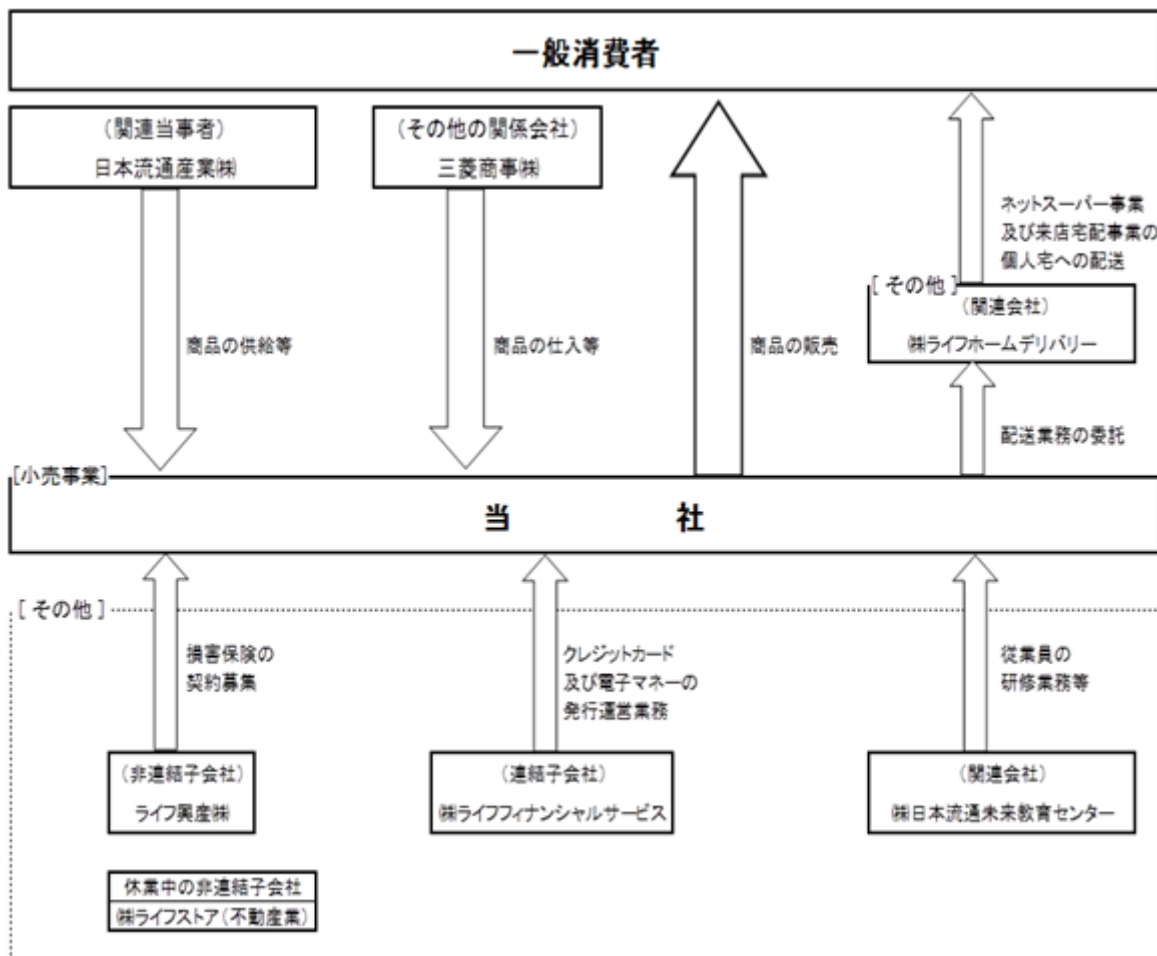
教育事業については、関連会社の㈱日本流通未来教育センターが担当し、当社グループの教育に関する業務等を行っております。

配送事業については、関連会社の㈱ライフホームデリバリーが担当し、ネットスーパー事業及び来店宅配事業の個人宅への配送業務等を行っております。

以上のほかに、関連当事者として卸売業の日本流通産業㈱があり、当社への商品の供給等を行っております。

なお、その他の関係会社に三菱商事㈱があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ライフフィナンシャルサービス	東京都品川区	499	その他	所有 100.0	クレジットカード及び電子マネーの 発行運営業務 役員の兼任2名
(非連結子会社) ライフ興産㈱	大阪市淀川区	10	その他	所有 100.0	損害保険代理業 役員の兼任3名
(関連会社) ㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他	所有 50.0	従業員の研修業務等 役員の兼任1名
(関連会社) ㈱ライフホームデリバリー	大阪市港区	30	その他	所有 40.0	ネットスーパー事業及び来店宅配 事業の個人宅への配送 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田 区	213,825	総合商社	被所有 24.4 (1.2)	商品の仕入等 役員の受入1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。  
2 三菱商事㈱は、有価証券報告書を提出しております。  
3 議決権の所有(被所有)割合の( )は、間接保有分を示し、内数で記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	7,499	(25,833)
その他	7	(-)
合計	7,506	(25,833)

(注) 従業員数は就業人員であります。又、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,499 (25,833)	41.2	15.8	5,827,088

(注) 1 従業員数は就業人員であります。又、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3 当社の従業員はすべて小売事業に属しております。

### (3) 労働組合の状況

- イ 名称 ライフ労働組合
- ロ 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
- ハ 結成年月日 1971年12月22日
- ニ 組合員数 2026年2月28日現在 28,521人(出向社員及び臨時従業員を含む。)
- ホ 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者 (注)3.	パート・有期労働者 (注)4.
6.6	99.2	66.1	77.1	106.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異に関する補足情報は次の通りです。

属性	男性平均年齢	女性平均年齢	年齢差	男女の賃金の差異
店舗管理職 (店次長以上の役職者)	50.5歳	45.4歳	5.1歳	90.8%
本社管理職 (課長以上の役職者)	50.4歳	47.7歳	2.7歳	85.7%
その他	40.0歳	35.0歳	5.0歳	81.3%

正規雇用労働者における、男女の賃金の差異の要因として、各役職における男女の勤続年数の違いが挙げられます。今後も、女性の採用から役職への登用を計画的に推進してまいります。

4. 全労働者に占めるパートナー社員比率が高く(76%)、男性よりも女性に相対的に賃金が高いパートナー社員が多いため、賃金の差異が生じております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』ことを経営理念としております。創業精神である「私利、私欲、私権におぼれることなく“人々の幸せ”を願い続ける」という高い使命感をもって、コンプライアンスを徹底し、本基準を着実に実行することを通じて会社の持続的な成長を図るとともに全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットとして社会に貢献いたします。

「ライフ全店舗がお客から最も信頼される地域一番店になる。お客からも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケットを目指す」を当社グループのビジョンとして掲げ、グループを挙げて取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

2030年に向け「売上高1兆円、経常利益350億円、当期純利益220億円、店舗数400店舗」の企業グループに成長し、地域密着のスーパーマーケットとして、地域の皆様に「わたしのスーパーマーケット」と言ってもらえる会社になることを目指してまいります。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにおきましては、継続的な賃上げ、政府の経済対策や食料品物価の上昇も一巡し、個人消費の拡大等により景気は回復基調が見込まれます。一方、海外では、経済の底堅さは見られるものの、欧米の財政・金融・通商政策、中国経済の動向、地政学的リスク等わが国の経済に影響を及ぼす要因もあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、金融資産の増加、賃金の上昇等が消費の下支えになるものの、物価高や人手不足の深刻化等による人件費の高騰に加え、ドラッグ業態の食品取扱い拡大、ディスカウント業態の勢力拡大、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出、M&Aの拡大等業界内の動きは激しくなっております。

このような厳しい環境の中、よりお客様に信頼される地域一番店を実現するために、更なる飛躍に向け、2030年度に当社が目指す姿を見据えて、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現を図るべく、2023年度よりスタートした「第七次中期経営計画」を推進しております。なお、2030年度に当社が目指す姿の実現については、環境の変化に合わせ、迅速に効果的な施策を講じてまいります。

「第七次中期経営計画」におきまして、当社が取り組む主要なテーマは以下の3つです。

- ・人への投資～従業員の成長と従業員満足度向上によるモチベーションアップが、第七次中期経営計画を前進させ会社の成長につなげることを目指します。
- ・同質化競争からの脱却～シームレスにつながる便利なお買い物実現に向け、ライフにしかない「商品」「サービス」に磨きをかけつつ「ネット事業」を拡大し、お客様に快適な買い物体験を提供することを目指します。
- ・持続可能で豊かな社会の実現への貢献～「地域のライフライン」として、持続可能で豊かな社会のために必要な取り組みを実施（環境負荷低減、地域社会への貢献等）することを目指します。

また、3つのテーマを推進するにあたり、人手不足の状況でも第七次中期経営計画をやり遂げるための効率化推進及び第七次中期経営計画実現に向けた投資の原資を確保するため、『カイゼンの輪をつなぐ』のスローガンのもと全従業員自ら「カイゼン」活動に取り組んでまいります。

更に2025年度には、激変する外部環境に対応し、2030年度に目指す姿の実現を確実なものとするために以下3つの社内プロジェクトを立ち上げました。

- ・人財・生産性プロジェクト～人財戦略と生産性向上を一体的に取り組む戦略をつくり、実行することを目的としております。
- ・稼ぐプロジェクト～商品を中心にプロセスセンターや物流センター、ネットビジネスとも連動した取り組みを進め、持続的な売上高・荒利高の拡大を目的としております。
- ・新ライフプロジェクト～既存の枠に収まらない新エリア・新業態・新機能を検討し、新たな収益の柱を作り上げることを目的としております。

この新たな3つのプロジェクトと、従来から進める第七次中期経営計画の柱の一つでもある「カイゼンの輪をつなぐ活動」により物件費の適正化・削減を進めることで、2030年度に掲げた目標の達成を目指してまいります。なお、2026年度は第七次中期経営計画の最終年度となることから、計画の完遂に向けて課題の積み残しがないよう着実に取り組むとともに、次期中期経営計画の策定を進めてまいります。以上に掲げた施策により、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

なお、景気が回復基調となり、賃金の上昇が見込まれる一方、政府の経済対策や物価の動向による消費への影響の不確実性が、業績動向の見極めを非常に困難にしています。しかしながら、当社は、業績動向が不透明な状況でも、「第七次中期経営計画」最終年度（2026年度）の当社グループの業績見通しを、営業収益9,225億円（前期比4.7%増）、営業利益270億円（前期比3.8%増）、経常利益280億円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益190億円（前期比0.9%増）といたしました。社会、経済環境等の変化に応じて業績見通しの修正を行う可能性があります。『第七次中期経営計画』の目標として掲げた『経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現』のため、すべての施策を着実に行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念に基づき、サステナビリティに関する諸課題に対処しております。当社が認識するマテリアリティ（重要課題）は以下の通りです。

ライフとしてのマテリアリティ				
高い価値観・倫理観を持つ組織の形成	安全で高付加価値な商品・サービスの提供	生活インフラとして地域社会への貢献	多様な人財が活躍する働きがいのある職場環境づくり	環境への負荷低減
G：ガバナンス	S：上質価値	S：生活基盤	S：人財活躍	E：環境配慮

この認識したマテリアリティに対する取り組みテーマ及び取り組み内容については、以下の通りですが、この取り組みを通じてSDGsターゲットにも対応してまいります。

	マテリアリティ	取り組みテーマ	アクションプラン
G	高い価値観・倫理観を持つ組織の形成	コーポレートガバナンス	・コーポレートガバナンス体制の強化 ・IR活動の強化
		コンプライアンス	・コンプライアンス体制の整備 ・従業員教育の体系化
S	安全で高付加価値な商品・サービスの提供	食の安全・安心の確保	・サプライチェーンにおける品質保証体制の整備 ・プロセスセンターの食品安全マネジメントシステム導入
		責任ある調達の推進	・人権と労働環境に配慮した調達、法令・社会規範を遵守した調達 ・安全性の確認と健康に配慮した調達の推進
		健康、環境配慮型事業の推進	・商品開発・店舗出店の強化、既存店への水平展開、オペレーション構築、教育強化 ・BIO-RAL事業：早期に20店舗・売上高100億円
S	生活インフラとして地域社会への貢献	安定的な店舗運営	・ハザードマップによる事業所別の危険度の把握 ・BCP計画の策定・適時修正・訓練・実行
		買い物手段の多様化	・お届けサービス、自社サイトやAmazon上のネットスーパーサービス、株式会社ライフホームデリバリーによる「ラストワンマイル」配送の強化 ・ネットスーパー事業：2030年度売上高1,000億円
		地域社会への貢献	・食育活動、環境活動の推進 ・子ども食堂支援、商品寄贈活動の拡大
S	多様な人財が活躍する働きがいのある職場環境づくり	ダイバーシティ	・女性活躍推進、障がい者雇用の促進、中途採用者の活躍推進、外国人人財の活躍推進
		健康経営	・健康管理、安全管理に重点を置いた取り組みの推進と健康維持増進
		人財戦略	・採用 配置 育成 評価サイクルの推進による計画的で戦略的な人財育成の実現
E	環境への負荷低減	気候変動への対応	・循環型経済への対応
			・食品廃棄の削減 定量目標「2030年度の売上高当たりの最終食品廃棄量を2017年度比で50%削減する」 ・温室効果ガス排出量の削減 定量目標「2030年度のCO2排出量（Scope1・2）を2013年度比で50%削減する」

経営理念に示す通り、ステークホルダーの皆様から信頼される企業として、私たちの事業活動の根源である地球環境とその上に成り立っている社会の課題解決に努めていきます。

私たちがめざす持続可能で豊かな社会とは、地球、社会が健全であり、当社が提供する商品・サービスを通して一人でも多くの方が「安心して」、「健康的で」、「楽しく」、生活を営むことができる社会です。当社は、この考え方に基づいて、これからもガバナンス、社会、環境の問題に真摯に取り組んでまいります。

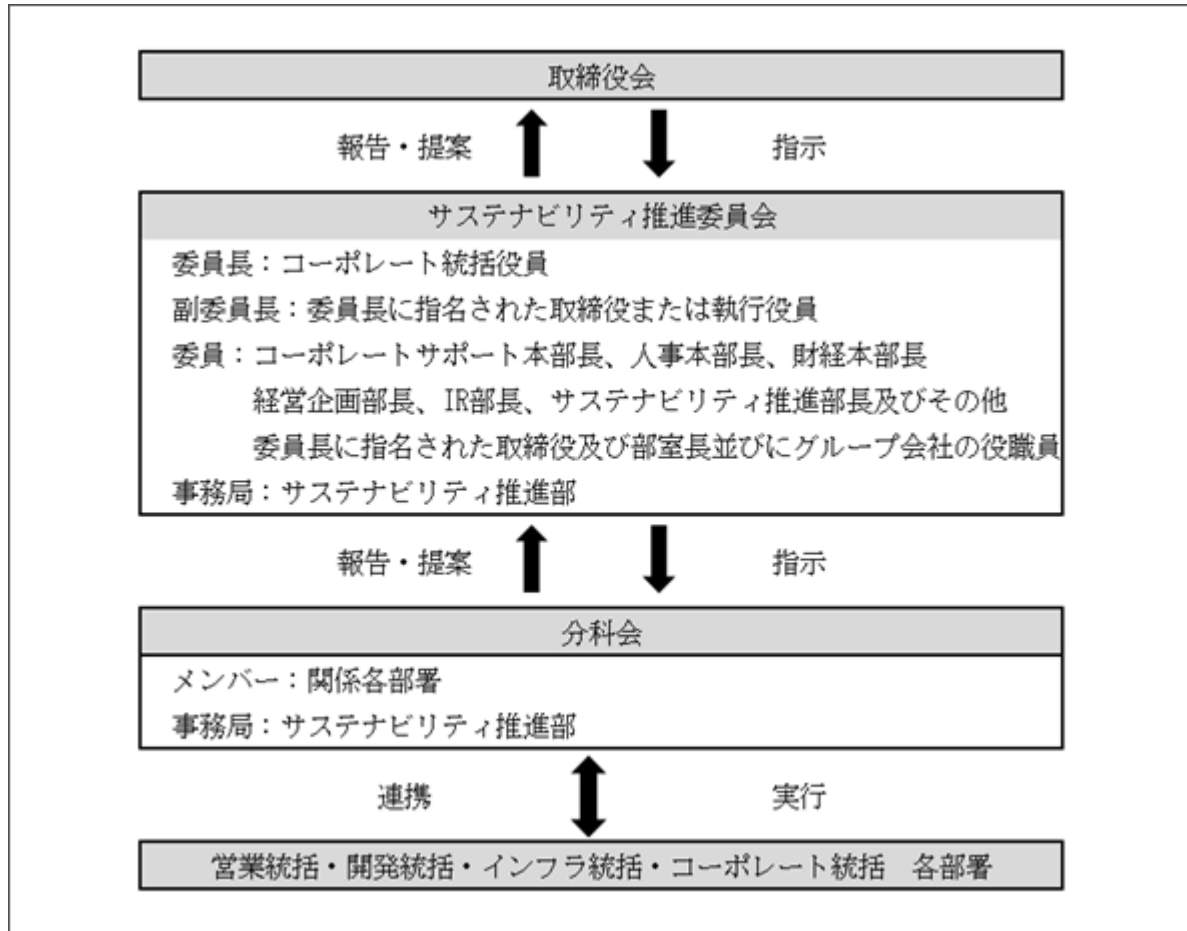
(1)ガバナンス

当社では、サステナビリティに関する活動を全社的な視点から統括し、推進するための委員会として「サステナビリティ推進委員会」を取締役会の下に設置し、取締役会がサステナビリティを巡る課題に主体的に取り組む体制としています。

「サステナビリティ推進委員会」において、社会・環境問題に関する対応方針や諸施策の立案、各種施策の進捗・実績管理、気候変動関連のリスクマネジメントと情報開示などについて検討・協議した結果を取締役会に報告及び提案しております。

取締役会は、「サステナビリティ推進委員会」で協議し、取締役会に報告・提案された内容について審議・監督を行っています。

サステナビリティ推進委員会体制図



(2)リスク管理

上述の通り当社では「サステナビリティ推進委員会」が主体となって気候変動リスクをマネジメントしています。サステナビリティ推進部が中心となって気候関連リスクに関する情報・データを収集し、事業活動項目ごとに、気候変動に伴うリスクを網羅的に抽出します。次に、サステナビリティ推進委員会において、抽出したリスクの中から、当社にとって重要な気候関連リスクを特定し、「発生可能性」と、「財務への影響度」の2つの評価軸に基づき、その重要性を評価します。サステナビリティ推進委員会によるリスクの識別・評価に基づく当社の戦略・施策等の方針や提言を取締役会へ報告することとしています。

### (3)戦略

世界的な環境破壊、異常気象の多発、資源の枯渇などが急速に進む中、「環境への負荷低減」は最重要課題の1つです。当社では、自社の事業活動が環境に与える影響が大きいと考えられる「CO2排出量」削減、「食品ロス」削減、「プラスチック使用量」削減に取り組み、事業活動によって発生する環境負荷を低減し、循環型社会・脱炭素社会の実現をめざします。

これらサステナビリティに関する取り組みの中でも、当社が重要なテーマと位置付けている気候変動への対応についての当社の戦略は以下の通りです。

当社のCO2排出量のうち94%は「電力」が占めていますが、事業所別に内訳をみると、そのほとんどを「店舗」で使用しています。店舗内の使用電力内訳をみると、冷蔵・冷凍ケースなどの「冷蔵設備」、エアコンによる「空調」と店内の「照明」で約8割となっています。

当社はこのような現状を踏まえ、店舗の電力使用量の抑制に重点的に取り組むことで、当社全体のCO2排出量の削減を図ります。

CO2排出量削減に向けた取り組みは、統合報告書に記載しておりますので、下記をご参照ください。

[https://www.lifecorp.jp/vc-files/pdf/ir/integrated\\_report/2025.pdf#page=72](https://www.lifecorp.jp/vc-files/pdf/ir/integrated_report/2025.pdf#page=72)

なお、2025年度のCO2排出量削減に向けた取り組みについては、2026年9月発行予定の「統合報告書2026」をご確認ください。

また、当社では、気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題と認識しています。当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の考え方に準拠しながら、必要なデータの収集と分析を行っています。

気候関連のリスク及び機会に関する戦略については、当社WEBサイトに記載し、適宜更新しておりますので、詳細は下記をご参照ください。

[https://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcf.html#vcb00000855-326-148-cmp\\_parts\\_01\\_2\\_01](https://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcf.html#vcb00000855-326-148-cmp_parts_01_2_01)

### (4)指標及び目標

当社では、世界全体の平均気温上昇の2 未満目標達成のため、CO2排出量削減について「2030年までにScope1・Scope2 CO2排出量を50%削減する（2013年度比）」という中期的な目標を2022年度から設定しています。

気候関連の指標及び目標については、当社WEBサイトに記載し、適宜更新しておりますので、詳細は下記をご参照ください。

[https://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcf.html#vcb00000855-326-154-cmp\\_parts\\_01\\_2\\_01](https://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcf.html#vcb00000855-326-154-cmp_parts_01_2_01)

### 人的資本に関する戦略（方針）、指標及び目標

当社グループは、「第七次中期経営計画」において掲げる「人への投資」においては、全ての従業員が持てる力を発揮することができるとともに時間と心に余裕があり、多様な人財が活躍し、従業員がやりがいを持って働くことのできる会社をめざし、各種取り組みを行っております。

### (1)戦略

#### (人財育成方針と社内環境整備方針、その状況)

##### 1.採用方針

当社の経営理念を共有できる有能な人財確保のため、新卒採用を中心に、様々な経験、スキル、資格を有し、即戦力となる中途採用も積極的にを行い、多様性のある組織集団をめざしております。

##### 2.多様な人財が活躍できる環境整備

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関係なく、全ての従業員が持てる能力を発揮し、活躍できる職場環境の構築をめざしております。

a.店舗運営の中心となるパートナー社員については、熟練度に応じた等級・昇給制度、部門でのリーダーへの任命制度、社員への登用制度の導入

b.女性の活躍を推進するための各種施策の実施

詳しくは、コーポレートガバナンス報告書の「 3 .ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況その他『ダイバーシティ推進』」をご参照ください。

<https://www.lifecorp.jp/vc-files/pdf/company/20241218CG.pdf#page=15>

なお、コーポレートガバナンス報告書は2026年6月更新予定です。

c.社内公募制の導入による自らチャレンジする環境の構築

d.将来の経営層を担う人財の開発のために、選抜した幹部社員を中心とした、社長による経営塾の開催

### 3. 人材育成方針

自ら考え行動する人材の育成を主眼とし、従業員の向上心に応え、成長を支える教育制度の実現と質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験をもった人材が自律的に学び、成長できる環境を創ります。

#### (多様性の確保についての考え方)

当社グループは、性別や国籍、年齢等の多様性が確保され、それぞれの人材が持つ能力・知識が発揮できる環境を備えた「多様な人材を活かす会社」の実現をめざし、取り組んでおります。

この取り組みの実現を推進する組織として、「ダイバーシティ推進室」を設置しております。

女性の活躍推進については2012年より「女性活躍推進プロジェクト」をスタートさせ、女性管理職比率の目標値も設定して進めております。

詳しくは、コーポレートガバナンス報告書の「 3 .ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況その他『ダイバーシティ推進』」をご参照ください。

<https://www.lifecorp.jp/vc-files/pdf/company/20241218CG.pdf#page=15>

なお、コーポレートガバナンス報告書は2026年6月更新予定です。

中途人材の採用については、積極的に実施しております。具体的には、店舗での運營業務をはじめとして、プロセスセンターでの商品開発、店舗建築の設計、新規出店物件の開発、公認会計士・税理士等の資格取得者等の専門能力を有する多様な人材を、年齢、性別等に関係なく採用しております。当社では、中途採用者の人数も多く、従前から新卒採用者、中途採用者の区別なく能力本位で管理職への登用を行ってきた結果、中途採用者管理職数、中途採用者管理職比率ともに十分な数と比率となっているため、目標は定めておりません。

また、首都圏・近畿圏の2大都市圏を営業エリアとする国内スーパーマーケットという当社の事業形態から、特に外国人の管理職数目標は定めておりません。

なお、外国人人材の活躍については、プロセスセンター、一部店舗において外国人技能実習生の受け入れを行い、2026年2月末現在で1,034人の外国人技能実習生が技能習得に励み、1,045人の特定技能外国人がプロセスセンター、サテライトキッチン、ベーカーリーセンターで就労し、2024年の制度改正を受けて店舗でも雇用を始めております。

#### (健康経営)

当社グループは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康管理、安全管理に重点を置いた取り組みを推進し、健康維持増進につなげます。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- a. 定期健診、ストレスチェックの実施による体調、メンタル不調の未然防止
- b. ライフ健康保険組合と協働での「特定保健指導」の実施
- c. 健康やメンタルの不安に対して対応する「産業医のカウンセリング窓口」、ライフ健康保険組合と協働での「こころとからだの相談窓口」の設置
- d. 「人事部ハラスメント相談窓口」の設置
- e. どこでも、いつでも仕事ができるテレワーク環境の提供

#### (2) 指標及び目標

##### 女性管理職、中途採用者管理職任命状況

指標及び目標	2025年度実績
・女性管理職数（時間管理者含む） 2030年度（目標）：構成比20.0%	259人（構成比12.8%）
・女性店長・課長職以上	45人（構成比 6.6%）
・中途採用者管理職数（時間管理者含む）	635人（構成比31.5%）
・中途採用者店長・課長職以上	217人（構成比31.9%）

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

ここに記載のリスクについては、「総合リスク管理委員会」で課題の共有とともに、必要に応じ立案した対策の実行状況も確認し、取締役会に報告をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク要因	具体的リスク	対応状況
国内市場の動向	<p>当社グループは、食品スーパーとして首都圏147店舗、近畿圏170店舗の合計317店舗を展開しておりますが、景気動向や個人消費の変化、高齢化・人口減少といった国内経済環境の変化、商品相場の変動、お客様の購買行動や価値観の多様化、並びに競合環境の変化等、食品スーパー事業に影響を及ぼす市場ニーズの変化が発生する可能性があります。</p> <p>これらの環境変化に適切に対応できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは市場ニーズの変化に対応するため、各店舗の顧客特性や購買動向に関するデータを継続的に収集・分析し、商品構成、価格政策、売場づくりの見直しを行っております。</p> <p>また、競合環境の変化に対しては、プライベートブランド商品の開発・拡充やデジタル技術を活用した販売促進策等により、差別化と顧客満足度向上に努めております。</p> <p>高齢化や人口減少により市場規模の縮小が見込まれる商圏については中長期的な損益シミュレーションを行い、経済性の確保に向けた検討を行っております。</p>
コスト構造の変化	<p>当社グループの事業運営においては、気候変動に伴う農・水・畜産物の不作等による供給量低下や原料価格の高騰により、仕入・調達価格が上昇する可能性があります。</p> <p>また、環境関連法令の強化やエネルギー政策の変更等を背景として、店舗運営に係るエネルギー使用コストが増加する可能性があります。</p> <p>中東情勢の緊迫化による原油不足が継続すれば、商品供給・包装資材備品・配送力等の不足、店舗運営の不安定化等のリスクがあります。</p> <p>さらに、人手不足や賃上げに伴う人件費の上昇によりコスト構造が変化し、これらのコスト増加を適切に吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、気候変動等に起因する仕入・調達価格の変動に対して、調達先の分散や取引条件の見直しを行うとともに、プライベートブランド商品の活用等により、原価の安定化に努めております。</p> <p>またエネルギー使用コストの増加に対しては、省エネルギー設備の導入や運用改善を進め、使用効率の向上を図っております。</p> <p>原油不足に対しては、商品供給・資材備品・配送のそれぞれにおいて、確保・効率化・代替案の検討を行っております。また各店舗の電気、備品等の使用に対する節約を継続的に実施しております。</p> <p>人件費の上昇に対しては、デジタル投資を含む生産性向上の取組み、業務プロセスや人員配置の見直し等を通じて、コスト構造の適正化に努めております。</p>
レピュテーションリスク	<p>SNS等において当社グループ及びその関係者に関連する不適切な書き込みや画像等の公開等、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に否定的な評判や評価が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用が毀損され、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、当社の風評に悪影響を及ぼす可能性のある事象が発生した際には、速やかに経営陣に報告する体制をとっているほか、ネット炎上発生時の危機対応ルール・体制を構築しているなど、レピュテーションリスクの早期把握と極小化に努めております。</p>

リスク要因	具体的リスク	対応状況
金利・金融市場の動向	<p>当社グループは、2026年2月28日時点で320億円の有利子負債を有しております。今後の金利・金融市場の動向によっては、調達コストの上昇や資金調達に支障が生じる可能性があります。</p>	<p>当社グループは、従来より有利子負債額の適正化に向けた取り組みを行っており、引き続き同努力を継続してまいります。また、金利上昇リスクを低減するため、固定金利による借入・借入時期の分散等対策を講じるとともに金利上昇が見込まれるなか、より低利での調達を進めております。</p>
固定資産の減損	<p>当社グループは、店舗・土地等多くの固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。経済環境や競合状況の変化等により一定期間での投資回収が見込めないと判断した場合、減損損失が発生する可能性があります。</p>	<p>減損の兆候を把握するため、店舗の損益状況を定期的に確認するとともに、収益性が悪化している店舗は、個別の収益改善対策を実施しております。</p> <p>新規投資（新店出店含む）の際には、当社が掲げるROIC基準との整合も踏まえた投資回収期間を軸に、中長期的な損益影響や投資回収率といった点も確認して、投資実行是非を議論・判断しています。</p>
雇用環境	<p>少子高齢化、団塊ジュニア世代の退職などの社会構造変化による労働者需要の高まり、働き方の多様化により人材確保が困難になるほか、採用コストを含めた人件費の上振れリスクがあります。</p>	<p>当社グループが安定的に成長していくために、店舗運営の中心を担うパートタイマーの積極採用、労働時間確保に努めています。正社員の新卒採用は将来の会社経営、店舗運営を見据え計画的に行っています。また多様な経験、専門知識を有する人材の中途採用も年間を通じて行っています。</p> <p>併せて、働きやすい職場環境・働きがいの醸成を進めることで離職の抑制にも繋げています。</p> <p>人件費の上昇に対しては、店舗作業の効率化に向けたシステム導入、プロセスセンターの活用、カイゼン活動等により生産性の向上に努めています。</p>
食品の安全性	<p>当社グループは、生鮮食品から加工食品、日配食品まで食品中心に広範囲にわたって、商品を開発、生産、調達し販売しております。そのため、万が一、食中毒等の食品事故の発生でお客様の健康に影響を及ぼすほか、口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚熱等の伝染病等不可抗力な要因により突然商品の供給が止まるといった事態が起これば、当社グループの商品に対する信頼性の低下や事態対応のための追加的な費用が発生する可能性があります。</p>	<p>店舗・プロセスセンターの品質管理・衛生管理、商品の安全性は、品質保証部による商品検査と衛生点検で、安全性を担保しています。各プロセスセンターでは、国際安全認証を取得して、定められた頻度で外部認証機関の審査を受審しており、各店舗ではHACCPに準じた衛生管理を徹底し、品質保証部員による年2回の衛生点検で管理状況を点検・評価しています。</p> <p>商品の表示ミス防止には、本社各部門での商品開発時の表示の妥当性を確認するとともに、店舗ならびにプロセスセンターでの製造作業時の表示ミス防止策を実行し、その実行状況を品質保証部が確認しています。</p>
情報システム等のトラブル	<p>想定外の自然災害や事故等により設備が甚大な損害を被るほかランサムウェア等のサイバー攻撃、又は従業員の過誤によりシステム障害が発生する可能性があります。</p>	<p>当社グループでは自然災害や事故等による設備損傷への備えとして、使用している各システムのより堅牢性高いクラウド環境への移設を進めています。ランサムウェア対策として、侵入経路の一つであるVPN装置を25年度廃止。その他、不正な通信を24時間監視・遮断できる仕組みなどで防御しており、従業員への注意喚起も定期的を実施しています。</p> <p>万一の備えとして重要システムバックアップを遠隔地含めた複数拠点で保持しています。</p>

リスク要因	具体的リスク	対応状況
<p>当社生産商品、PB商品のリスク</p>	<p>当社の店舗やプロセスセンターで生産した商品やプライベートブランド商品において、品質異常等による製造物責任が発生した場合、損害賠償責任とともに、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用が毀損され、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>首都圏・近畿圏各店舗のインスタ商品、東京・大阪本社の商品検査センターで、東西のプロセスセンター商品は各センター駐在の品質保証課検査室で、商品開発時の評価を行い、合格した商品のみ販売する体制を構築しています。プライベートブランド商品では、製造委託先が作成した商品仕様書での安全性ならびに食品表示や法的要求事項の妥当性確認を行うとともに、委託先工場の安全性が保たれているかを工場調査で確認し、適切な管理を行うように指導しています。</p>
<p>環境・気候変動</p>	<p>○気候変動リスク 地球規模の環境破壊や温暖化が進行した場合、国内外の農・水・畜産物の不作による供給量の低下、原料価格の高騰による商品価格の上昇、店舗におけるエネルギー使用コストの増加が発生する可能性があります。</p> <p>○環境リスク 今後環境に関する法令・税制やエネルギー政策の変更、また社会的要請の高まり等により、各種負担金や店舗運営に関わる費用の増加やエネルギー調達価格の上昇が発生する可能性があります。</p> <p>○災害リスク 各種災害の発生により、当社店舗・プロセスセンター・物流センターや情報システム、ネット事業のオペレーション、更には仕入・物流等に関わるお取引先様に、想定を上回る被害が発生する可能性があります。</p>	<p>○気候変動リスクへの対応 当社グループは、新店、改装店舗を中心に省エネルギー・脱フロン対応の冷蔵・冷凍ケースの導入を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。</p> <p>○環境リスクへの対応 当社グループは、業界最大規模のバイオガス発電設備を天保山プロセスセンターと栗橋プロセスセンターに導入し高い評価をいただく等、国や自治体が定める環境保全のための法令・規制・ガイドライン等に基づき、環境負荷の低減に向けた取り組みや、低コストでのエネルギーの使用に努力し、可能な限り負担軽減に取り組んでおります。</p> <p>○災害リスクへの対応 当社グループは、食料品の供給を通じて地域の人々の暮らしや命を守る生活インフラとして、地震や台風等の自然災害が発生した際、お客様・従業員の安全・安心を最優先し、店舗ごとに可能な限り営業を継続しております。そのために、災害時の対応マニュアルの整備、物流センター、プロセスセンター等での自家発電の導入、全社での支援体制の構築等、万一の場合の体制整備をしております。</p>
<p>個人情報の漏洩</p>	<p>当社グループは、お客様へのサービス向上のためのポイントカード及び各種クレジットカードの取扱いを通じて取得したお客様の個人情報に加え、お取引先様、従業員に関する個人情報を保有しております。人的な管理ミスや外部からの不正アクセス等によりこれらの情報が外部に漏洩する可能性があります。</p>	<p>これらの情報の管理におきましては、個人情報保護法に基づき「個人情報管理規程」や事務手続等を策定するとともに、情報セキュリティを強化する組織として「L I F E - C S I R T」を設置し、セキュリティ教育・訓練、システム面での問題点を常にチェックし、万一の場合に迅速に対応できる体制を取っております。</p> <p>また、システム企画部ではISMS認証を取得、システム企画部を除く全社においてプライバシーマーク認証を取得しており、これら認証の維持を図るとともに教育・研修の徹底を通じて個人情報保護管理体制の維持・向上に努めています。</p>

リスク要因	具体的リスク	対応状況
人権侵害	<p>当社グループは、「人権方針」を制定し、多様性を尊重し、差別の排除、不当な労働やハラスメントのない、心身ともに健康で安心して働ける職場環境をつくることを目指しています。</p> <p>しかし、これらの活動が適切に推進できず、事業活動においてハラスメント行為が行われた場合や、サプライチェーンの中で人権問題が発生した場合には、レピュテーションの低下や売上減少等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、内部通報窓口（ライフホットライン、人事部ハラスメント相談窓口）の設置により、ハラスメントや差別に関する不適正事案の早期発見と法令違反等の未然防止に取り組んでおります。また、サプライチェーンの人権問題については、ライフコーポレーショングループ人権方針に則り、お取引先様へのヒアリング等による人権デューデリジェンスを実施し、問題の把握と対応に努めています。</p>
訴訟	<p>当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。しかしながら、訴訟等が提起された場合、その動向によっては、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、訴訟となる可能性のある事案を把握した場合には、速やかに顧問弁護士事務所に相談し、助言頂いた対応方針に沿って、リスクをミニマイズできるよう対応しています。</p>

（注意事項）

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、当社グループのリスク全てを網羅したものでなく、記載以外のリスクも存在します。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、これら全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、現時点で入手された情報に基づき当社グループが合理的と判断した予想であり、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

###### 経営成績全般に関する事項

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続する物価高に対する政府の対策効果もあり個人消費は増加傾向を示しました。また、企業業績は高水準を維持し、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、価格の上昇等による収益の押し上げ効果が一部に見られるものの、継続する物価高による消費への影響、業種・業態の垣根や地域を越えた競争の激化、人手不足の継続、それに伴う人件費や各種コストの上昇等、企業運営を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境のもと、当社グループは、お客様の声やアンケート、購買データ等を基にお客様のニーズに対応したお店づくりや商品開発、サービスの充実に努めております。また、2023年度より開始した「第七次中期経営計画」では、「人への投資」「同質化競争からの脱却」「持続可能で豊かな社会の実現への貢献」を主要テーマとしており、3年目となる今期においても、急速に変化する外部環境に対応しつつ、全社を挙げて取り組んでおります。

また、人口減少に伴う人手不足やモノ・サービス等の価格上昇によって各種コストが増加する事業環境下においても、2030年度に目指す姿の実現に向けて、3つの主要テーマを含めた経営戦略を推進していくために、生産性の向上と物件費の最適化を軸とした「カイゼンの輪をつなぐ活動」に取り組んでおります。

第七次中期経営計画に基づく経営戦略推進の具体的な取り組みとしては、2024年3月に新設した「BIO-RAL（ピオラル）店舗運営部」について、2025年3月に「首都圏BIO-RAL店舗運営部」と「近畿圏BIO-RAL店舗運営部」に分割したことで意思決定を迅速化し、オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナブルのコンセプトに沿った「BIO-RAL」事業の運営体制を強化するとともに、「BIO-RAL」店舗を3店舗新設いたしました。また、9月にAmazon.co.jpにて「BIO-RAL」商品の全国販売を開始し、同質化競争からの脱却を着実に推進しております。

多様化するお客様のニーズや変化する外部環境に対応するため、2026年2月に組織の改編を実施し、新規取り組みおよびM&Aに対応する組織・チームを新設いたしました。一方で、役割を終えた組織を発展的に解消し、組織にまたがる重複業務の見直しによる業務の効率化を図っております。各組織の役割・責任を明確化し、経営体制の一層の強化を進めてまいります。

更に、市場拡大の続くネットスーパー事業の拡充を図るため、2027年秋にセンター出荷型ネットスーパーの運営を首都圏で開始する予定です。店舗出荷型ネットスーパーで規模拡大の制約要因となっていた拠点スペース不足や人員不足を解消し、出店できていないエリアへの展開を可能にすることで、新たな顧客の獲得、既存のネットスーパーとは異なる品揃えやサービスを構築し、新規ニーズの取り込みを目指しております。

また、9月におせちやクリスマスケーキ、ギフト各種をご注文・ご予約いただける「ライフのオンラインストア」を開設し、これまで店頭でのみ承っていたご注文が、パソコンやスマートフォンからも可能となりました。加えて、昨年拡大したスマホ決済サービスに続き、交通系電子マネーサービスを10月より全店舗で導入し、利用できるキャッシュレス決済の幅を広げました。

持続可能で豊かな社会の実現への貢献に関する取り組みとしては、首都圏では東京都中野区、目黒区、府中市、江東区、江戸川区、板橋区、近畿圏では西宮市、東大阪市、福崎町、京都府の店舗で、子ども食堂やフードバンタリー等への商品寄贈を拡大したほか、これからの未来を担っていく子どもたちに向けて食・環境に関する「出前授業」を継続的に実施しております。また、5月から6月にかけて東西153店舗にて、10月から11月にかけて東西176店舗にて衣料品の回収を実施いたしました。回収した衣料品は順次お取引先様を通じてリユース及びリサイクルし、それによって当社が得た収益は全額子ども食堂支援に充ていたしました。

新規店舗としては、3月にminanoba相模原店（神奈川県）、ピオラルうめきた店（大阪府）、ピオラル新宿京王百貨店（東京都）、ピオラルさんちか店（兵庫県）、2月に板橋富士見町店（東京都）を出店し、2店舗を閉店いたしました。既存店舗では、篠崎店（東京都）、本山店（兵庫県）、ココネリ練馬駅前店（東京都）、寝屋川店（大阪府）、松戸二十世紀ヶ丘店（千葉県）、相模大野駅前店（神奈川県）、大谷田店（東京都）、京橋店（大阪府）、前野町店（東京都）の9店舗において、冷凍食品コーナー拡大や手作りパン・惣菜・ペット用品等を拡充するなど、地域ニーズを意識した改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規出店、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL」等のプライベートブランド商品の強化、鮮度・おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は8,813億25百万円（前期比3.6%増）となりました。

一方、販管費は、新規出店に伴う賃借料等、非現金決済に関する手数料及びシステム関連費用といった各種物件費の増加に加え、人への投資・処遇改善等に伴い人件費も増加しましたが、カイゼン活動による生産性の向上、物件費最適化の取り組みを推進した結果、営業利益は260億6百万円（前期比2.9%増）、経常利益は270億68百万円（前期比3.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は188億22百万円（前期比4.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

（小売事業）

営業収益は8,809億44百万円（前期比3.6%増）、売上高は8,485億70百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は266億25百万円（前期比3.1%増）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が3,732億83百万円（前期比3.7%増）、一般食品部門3,836億18百万円（前期比4.6%増）、生活関連用品部門688億86百万円（前期比0.7%減）、衣料品部門227億81百万円（前期比0.3%減）となりました。

（その他）

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は29億31百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は4億43百万円（前期比15.4%増）となりました。

販売及び仕入の実績

ア 販売実績

当連結会計年度における売上高を地域別・部門別に示すと次のとおりであります。

（ア）地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
	店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)				
大阪府	127	312,901	36.9	102.2
兵庫県	21	52,019	6.1	104.2
京都府	19	41,708	4.9	101.4
奈良県	3	7,660	0.9	103.3
東京都	101	299,397	35.3	104.2
神奈川県	33	103,629	12.2	107.8
埼玉県	8	22,336	2.6	103.2
千葉県	5	8,916	1.1	99.9
合計	317	848,570	100.0	103.6

(イ)部門別売上高

部門別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)			
生鮮食品	373,283	44.0	103.7
一般食品	383,618	45.2	104.6
生活関連用品	68,886	8.1	99.3
衣料品	22,781	2.7	99.7
合計	848,570	100.0	103.6

イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入高を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)			
生鮮食品	234,351	40.3	102.8
一般食品	283,092	48.6	104.4
生活関連用品	50,734	8.7	99.4
衣料品	13,917	2.4	99.7
合計	582,096	100.0	103.2

(2)財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当社グループは、円滑な事業活動を継続して遂行するため、適切な水準の流動性資金の維持及び確保を重要な財務政策と位置付けております。

また、継続的な企業成長を図るため、新規出店、既存店舗の改装など投資を積極的に行う計画であります。これらの資金は、極力、営業活動によるネット・キャッシュ・フローに依ることとし、不足分を金融機関からの借入にて調達することとしております。

当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、3,352億46百万円と前連結会計年度末に比べ292億19百万円増加いたしました。

流動資産は、1,215億30百万円と前連結会計年度末に比べ251億82百万円増加いたしました。これは主として、現金及び預金が22億26百万円、売掛金が25億23百万円、有価証券が160億円、未収入金が31億39百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、2,137億16百万円と前連結会計年度末に比べ40億37百万円増加いたしました。これは主として、減価償却実施等により有形固定資産が前連結会計年度末に比べ43億47百万円減少した一方、退職給付に係る資産が74億64百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、1,797億12百万円と前連結会計年度末に比べ121億20百万円増加いたしました。これは主として、買掛金が334億71百万円、未払金が68億86百万円、未払法人税等が23億27百万円、資産除去債務が14億62百万円、それぞれ増加した一方、短期借入金及び長期借入金の合計が384億47百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,555億34百万円と前連結会計年度末に比べ170億98百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が59億66百万円増加し、自己株式が106億33百万円減少(純資産は増加)したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、265億92百万円(前期比217.9%増)となりました。

それらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、744億77百万円(前期比233.7%増)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益が247億18百万円、非資金性損益項目である減価償却費が168億24百万円、減損損失が45億39百万円、仕入債務の増加が334億71百万円あった一方、法人税等の支払額が87億32百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、112億6百万円(前期比50.5%減)となりました。

これは主として、新規店舗及び既存店舗改装など、有形固定資産の取得による支出が112億88百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、450億44百万円(前期は5億3百万円の資金の増加)となりました。

これは主として、短期借入金の純減額が325億円、長期借入金の返済による支出が99億47百万円あったことによるものであります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(5)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、円滑な事業活動を継続して遂行するため、適切な水準の流動性資金の維持及び確保を重要な財務政策と位置付けております。

また、継続的な企業成長を図るため、新規出店、既存店舗の改装など投資を積極的に行う計画であります。これらの資金は、極力、営業活動によるネット・キャッシュ・フローに依ることとし、不足分を金融機関からの借入にて調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は320億87百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は265億92百万円となっております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、小売事業の株式会社ライフコーポレーションにおいては、近畿圏でピオラルうめきた店、ピオラルさんちか店、首都圏でminanoba相模原店、ピオラル新宿京王百貨店、板橋富士見町の合計5店舗の新設を行いました。

また既存店を活性化するため、近畿圏で本店など3店舗、首都圏で篠崎店など6店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金及び建設協力金を含む。）は16,384百万円となりました。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

区分	所在地	事業所数	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			面積（㎡） 土地	土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	器具及 び備品	リース資産	合計	
店舗	大阪府	127	[6,761] (226,610) 257,877	13,425	26,495	105	6,508	-	46,534	2,424
	兵庫県	21	(62,340) 65,409	1,014	5,722	19	1,484	-	8,240	426
	京都府	19	(29,310) 29,579	65	3,772	16	946	-	4,801	315
	奈良県	3	(29,410) 33,850	302	627	-	172	-	1,103	64
	東京都	101	[14] (77,963) 102,541	15,501	23,614	282	5,512	508	45,420	1,816
	神奈川県	33	[96] (54,941) 66,836	2,318	9,950	61	1,896	126	14,353	619
	埼玉県	8	[20] (15,340) 16,636	191	1,209	17	501	114	2,033	139
	千葉県	5	(9,894) 9,894	-	348	-	228	44	623	59
小計		317	[6,891] (505,808) 582,622	32,818	71,740	504	17,251	794	123,110	5,862
大阪本社	大阪市淀川区	1	5,616	5,469	553	0	306	-	6,329	655
東京本社	東京都品川区	1	-	-	526	0	176	-	703	657
物流センター	大阪府他	11	(14,305) 73,813	5,615	9,689	3,853	457	52	19,668	309
その他の設備	埼玉県他	-	[229] (12,017) 12,246	-	1,307	1,001	67	-	2,376	16
合計			[7,120] (532,131) 674,297	43,903	83,817	5,360	18,260	846	152,188	7,499

- (注) 1 提出会社のセグメントは全て小売事業であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3 面積のうち（ ）は賃借面積を、[ ]は賃貸面積を示し、内数で表示しております。  
4 従業員数には、出向社員及びパートナー社員（パートタイマー）及びアルバイトを含めておりません。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。  
6 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	区分	所在地	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> ) 土地	土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	器具及 び備品	リース資産	合計	
(株)ライフ フィン シャルサー ビス	東京本社	東京都 品川区	-	-	-	-	67	-	67	7

- (注) 1 国内子会社のセグメントは全てその他であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3 従業員数には、出向社員及びパートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトを含めておりません。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

区分	事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月	建物床面積 (m <sup>2</sup> )	増加年商 見込額 (億円)
新設	ビオラル池袋IT tower TOKYO店	東京都 豊島区	189	42	147	2025年6月	2026年3月	199	2.8
	緑地公園店	大阪府 吹田市	2,378	706	1,672	2025年4月	2026年3月	4,983	28.1
	大井町トラックス店	東京都 品川区	1,081	575	506	2026年1月	2026年3月	1,913	26.8
	ビオラルクオーツ心斎 橋店	大阪市 中央区	292	57	234	2025年10月	2026年4月	380	4.2
	ビオラルなんばマルイ 店	大阪市 中央区	128	-	128	2026年4月	2026年5月	153	2.3
	遠里小野店(仮)	大阪市 住吉区	2,058	163	1,895	2025年8月	2026年7月	4,093	20.0
	鎌倉梶原店(仮)	神奈川県 鎌倉市	958	149	808	2025年9月	2026年9月	3,099	27.1
	堺東駅前店(仮)	堺市 堺区	996	-	996	2026年4月	2026年12月	1,914	19.7
	ビオラル淀屋橋ゲート タワー店(仮)	大阪市 中央区	167	-	167	2026年9月	2026年12月	160	2.4
	豊崎6丁目店(仮)	大阪市 北区	1,797	46	1,750	2026年1月	2027年1月	2,892	19.7
合計			10,048	1,740	8,307			19,786	153.5

- (注) 1 上記のセグメントは全て小売事業であります。  
2 今後の所要資金8,307百万円は、主に自己資金により賅う予定であります。  
3 上記金額には、敷金及び建設協力金を含めております。  
4 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

(注) 2025年1月10日開催の取締役会において、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,501,600	90,501,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	90,501,600	90,501,600	-	-

(注) 1 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしており、発行済株式総数は49,450,800株増加し、98,901,600株となっております。

2 2025年5月30日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は8,400,000株減少し、90,501,600株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2025年3月1日 (注1)	49,450,800	98,901,600	-	10,004	-	2,501
2025年5月30日 (注2)	8,400,000	90,501,600	-	10,004	-	2,501

(注) 1 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で分割しており、発行済株式総数が49,450,800株増加し、98,901,600株となっております。

2 2025年5月22日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき2025年5月30日に自己株式8,400,000株を消却しています。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	379	202	89	16,633	17,347	-
所有株式数(単元)	-	118,224	25,442	481,710	116,644	225	162,099	904,344	67,200
所有株式数の割合(%)	-	13.07	2.81	53.27	12.90	0.02	17.92	100.00	-

- (注) 1 自己株式3,822,948株は、「個人その他」に38,229単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて表示しております。なお、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式161,000株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で分割しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	21,125	24.37
清信興産株式会社	東京都千代田区九段南3-8-1	10,764	12.42
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪市北区梅田3-2-2	6,458	7.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,379	6.21
ライフ共栄会	大阪市淀川区西宮原2-2-22	4,694	5.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,312	2.67
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	1,474	1.70
清水久子	東京都千代田区	1,402	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,250	1.44
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1-1-1	1,015	1.17
計	-	55,875	64.46

- (注) 1 清信興産株式会社は、当社創業者 故清水信次の個人的持株会社であります。
- 2 公益財団法人ライフスポーツ財団は、故清水博氏(当社創業者 故清水信次の実弟)が所有していた当社株式の出捐を主とし、地域におけるスポーツの普及・振興を目的として、1983年9月20日文部大臣の許可により設立された財団法人であります。
- 3 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,822,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,611,500	866,115	-
単元未満株式	普通株式 67,200	-	-
発行済株式総数	90,501,600	-	-
総株主の議決権	-	866,115	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式161,000株が含まれております。

2 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割しており、発行済株式総数は49,450,800株増加し、98,901,600株となっております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ライフコーポレーション	大阪市淀川区 西宮原二丁目2番22号	3,822,900	-	3,822,900	4.22
計	-	3,822,900	-	3,822,900	4.22

(注)1 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式161,000株を含めておりません。

2 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

概要

当社は、当社の株式価値と取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

取締役に交付する予定の株式の総数

180,600株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役業績連動株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	946	814,542
当期間における取得自己株式	28	74,676

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度における取得自己株式のうち600株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得となっております。
- 3 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	8,400,000	10,634,266,637	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,822,948	-	3,822,976	-

- (注) 1 保有自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式(当事業年度161,000株、当期間161,000株)を含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割しております。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、配当政策を最重要政策の一つとして位置付けており、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、今後の経営環境に対応した財務基盤の強化や業容拡大に向けた投資に備えることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し、2025年11月4日に1株当たり32円50銭の中間配当を実施し、2026年5月28日開催予定の第71回定時株主総会で1株当たり33円00銭の期末配当を決議する予定です。この結果、年間配当金は1株当たり65円50銭となり、当事業年度の配当性向は30.60%となる見込みです。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月7日 取締役会決議	2,817	32.50
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	2,860	33.00

また、2023年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり2023年度からの新たな株主還元方針について決議しております。

#### 株主還元方針

当社は2030年度を見据えた財務基盤の強化と今後の事業展開を総合的に勘案し、配当性向30%を目安に配当を行うことを基本としつつ、株主資本配当率(DOE)3%水準での安定的な配当の継続にも留意いたします。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」という経営理念の下、コンプライアンスを徹底し、会社の持続的な成長を図るとともに、全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットグループとして社会に貢献いたします。

このため、当社グループは、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定の実現に向け、コーポレート・ガバナンス基本方針を定め、これに基づきコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンス充実のための組織として、内部統制システム統括委員会、総合リスク管理委員会、指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ推進委員会を設け、各委員会の目的を果たすために活発な議論、施策の検討・決定を行い、その内容については、取締役会にて審議されております。

内部統制システム統括委員会は、内部統制の適正な履行について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、総合リスク管理委員会は、当社グループの事業遂行に関連した諸リスクについて検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、指名・報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の指名、並びに報酬等に係る事項に関する取締役会の諮問機関として、サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティの適切な推進について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、それぞれ設置しております。

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由等

#### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ること、意思決定を迅速化し、企業価値の向上を図ることを目的として、当該体制を採用しております。

#### ロ．会社の機関の基本説明

本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が7名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役が5名（うち、社外取締役4名）の12名で構成され、原則として月1回以上開催し、経営方針・経営戦略などの重要事項の意思決定を行い、業務担当取締役の業務執行の監督を含め、経営の監督を行います。その構成員については、「(2) 役員の状況 a.」に記載のとおりであります。

また、経営方針、経営目標、全社計画等を協議・決裁する機関として「経営戦略会議」を設置するとともに、取締役及び執行役員の指名、並びに報酬等に係る事項について、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任議案の決議にあたっては、客観性、適時性及び透明性を確保する観点から、事前に「指名・報酬諮問委員会」に諮ることとしております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性及び公平性を確保する観点から、事前に「指名・報酬諮問委員会」に諮ることとしております。

この他、内部統制の適正な履行について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、「内部統制システム統括委員会」を、当社グループの事業遂行に関連した諸リスクについて検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、「総合リスク管理委員会」を、サステナビリティの適切な推進について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、「サステナビリティ推進委員会」を、それぞれ設置しております。

当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が10名（うち、社外取締役4名）、監査等委員である取締役が3名（うち、社外取締役3名）の13名で構成されます。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案として「代表取締役選定の件」が審議される予定です。当該議案が決議されると、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 b.」に記載のとおりです。

本有価証券報告書提出日現在における機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長、委員長を表します。）。

	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名・報酬諮問委員会	内部統制システム統括委員会	総合リスク管理委員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長執行役員 岩崎 高治				○		○	
取締役専務執行役員 C L O 森下 留寿 兼インフラ統括						○	
取締役専務執行役員 コーポレート統括 角野 喬					○		
取締役常務執行役員 C F O 岡田 晴信 兼財経本部長						○	○
取締役（社外取締役） 河野 宏子							
取締役（社外取締役） 片山 隆							
取締役（社外取締役） 多田 明弘							
監査等委員である取締役 （社外取締役） 水戸 重之	○			○			
監査等委員である取締役 未吉 薫							
監査等委員である取締役 （社外取締役） 成田 恒一							
監査等委員である取締役 （社外取締役） 宮竹 直子							
監査等委員である取締役 （社外取締役） 篠木 良枝	○	○					
営業統括			○		○	○	
開発統括			○		○	○	
コーポレートサポート 本部長					○	○	○
人事本部長						○	○
内部監査室長						○	
経営企画部長						○	○

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長、委員長を表します。）。

	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名・報酬諮問委員会	内部統制システム統括委員会	総合リスク管理委員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長執行役員 岩崎 高治						○	
取締役専務執行役員 C L O 森下 留寿 兼インフラ統括						○	
取締役専務執行役員 コーポレート統括 角野 喬							
取締役常務執行役員 C F O 岡田 晴信 兼財經本部長							
取締役常務執行役員 開発統括 中川 義規			○		○	○	○
取締役執行役員 経営企画部長 加藤 崇			○		○	○	○
取締役（社外取締役） 多田 明弘							
取締役（社外取締役） 毛呂 准子	○						
取締役（社外取締役） 前多 俊宏	○						
取締役（社外取締役） 小西 憲明	○						
監査等委員である取締役 （社外取締役） 水戸 重之							
監査等委員である取締役 （社外取締役） 篠木 良枝							
監査等委員である取締役 （社外取締役） 河野 宏子							
営業統括			○			○	
コーポレートサポート 本部長					○		
人事本部長							
内部監査室長						○	

（注） 指名・報酬諮問委員会の構成員及び委員長につきましては提出日以降に開催予定の取締役会において決定予定です。

なお、指名・報酬諮問委員会の構成員及び委員長が決定後、その内容をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示予定です。

当連結会計年度の取締役会と指名・報酬諮問委員会の活動状況は次のとおりです。

[取締役会の活動状況]

当連結会計年度は16回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員 開発統括	岩崎 高治	16回 / 16回 (100%)
取締役専務執行役員 インフラ統括	森下 留寿	16回 / 16回 (100%)
取締役専務執行役員 コーポレート統括	角野 喬	16回 / 16回 (100%)
取締役常務執行役員 CFO兼財務本部長	岡田 晴信	13回 / 13回 (100%)
取締役執行役員	足立 純	3回 / 3回 (100%)
取締役(社外取締役)	河野 宏子	16回 / 16回 (100%)
取締役(社外取締役)	片山 隆	16回 / 16回 (100%)
取締役(社外取締役)	多田 明弘	16回 / 16回 (100%)
監査等委員である取締役(社外取締役)	水戸 重之	15回 / 16回 (93.8%)
監査等委員である取締役	末吉 薫	16回 / 16回 (100%)
監査等委員である取締役(社外取締役)	成田 恒一	16回 / 16回 (100%)
監査等委員である取締役(社外取締役)	宮竹 直子	16回 / 16回 (100%)
監査等委員である取締役(社外取締役)	篠木 良枝	13回 / 13回 (100%)

(注) 1. 取締役片山隆氏は2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任予定です。

2. 監査等委員である取締役末吉薫、成田恒一、宮竹直子の各氏は2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任予定です。

3. 取締役足立純氏は2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席状況が他の取締役と異なります。

4. 岡田晴信、篠木良枝の両氏は2025年5月22日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、出席状況が他の取締役及び監査等委員である取締役と異なります。

主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
コーポレート・ガバナンス	株主総会招集決議、コーポレートガバナンス報告書の更新、利益相反取引及び関連当事者取引承認、取締役会実効性評価、内部統制関連承認、内部監査総括・計画
指名・報酬	取締役候補者の選定、執行役員の任命、代表取締役の選定、指名・報酬諮問委員会への取締役の報酬諮問とその答申に基づく決議(業績連動含む)、役員の異動・所掌委嘱、指名・報酬諮問委員会の委員選任
経営方針	重要な営業戦略、合併契約の締結承認
営業施策	新規出店、閉店、重要な営業施策、組織改編及び異動
財務・株式	資金計画、予算承認、決算(短信含む)、配当、自己株式の消却、政策保有株式の売却
諸規程・協定	重要な規程の改廃、組織改編に伴う規程の見直し、執行役員規程の改正、社内人事制度改正

[指名・報酬諮問委員会の活動状況]

当連結会計年度は8回の指名・報酬諮問委員会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

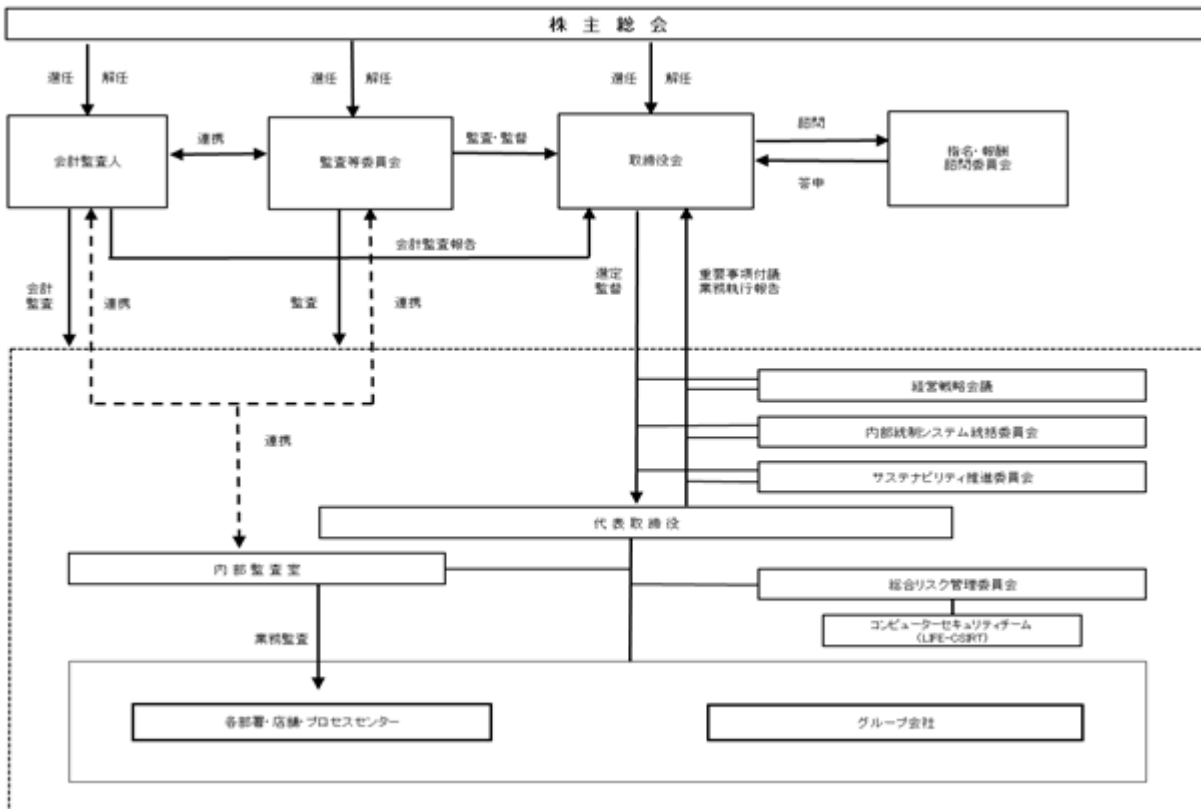
役職名	氏名	出席状況
取締役（社外取締役） 指名・報酬諮問委員会委員長	多田 明弘	8回 / 8回（100%）
監査等委員である取締役（社外取締役） 監査等委員会委員長	水戸 重之	8回 / 8回（100%）
代表取締役社長執行役員 開発統括	岩崎 高治	8回 / 8回（100%）

主な検討内容（議題）は以下のとおりです。

- ・ 将来的なあるべき取締役会の構成とスキルマトリックスに関する意見交換
- ・ 社外役員の招聘に関する協議
- ・ 社内役員の後継者育成計画に関する協議
- ・ 社内役員及び幹部社員を対象とする360度多面評価の実施
- ・ 取締役及び執行役員選任案に関する取締役会への答申、並びに監査等委員会への報告
- ・ 監査等委員でない取締役及び執行役員・参与の個別報酬案に関する取締役会への答申
- ・ 監査等委員である取締役の個別報酬案に関する監査等委員会への答申

八．提出会社の企業統治の体制の概要に関する関係図

提出会社の企業統治に関する関係図を示すと、次のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて体制を整備しており、その概要は次のとおりです。

- A 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は最低月1回の取締役会を開催し、取締役会において経営上の重要な意思決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行うものとする。
  - (b) 当社及びグループ会社の法令等遵守体制については、当社グループの経営理念に基づいて策定した企業行動規範である「ライフ行動基準」に従い、法令、ルールの遵守に係る推進部署である法務・コンプライアンス部が当社グループの遵守状況をフォローアップするとともに、その取りまとめ結果を取締役に報告するものとする。加えて、内部通報に関する規程に基づき、法令違反行為に係る当社グループの相談窓口として「ライフホットライン（社内窓口）」及び「人事部ハラスメント相談窓口」を設置し、コンプライアンス並びに人事担当の取締役又は執行役員及び役職者が対応するものとする。また、社外相談窓口として社外弁護士事務所を受付窓口とする「ライフホットライン（社外窓口）」を設置するものとする。
  - (c) 「ライフ行動基準」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないものと定め、不当な要求などに対しては、外部専門機関と密接な連携のもと、当社グループ会社及び関係部署が連携・協力し、組織的に対応するものとする。
  - (d) 代表取締役社長執行役員の直轄組織としての内部監査室は、社内規程及びグループ会社との契約又は委託などに基づき各店舗、センター、本社各部室、グループ会社を定期的に監査し、監査結果を取締役、執行役員、関係役職者及び監査等委員会に報告するほか、内部監査の取りまとめ結果を定期的に取締役会に報告するものとする。内部監査の人員体制については、その充実強化に努めるものとする。
- B 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 会社の重要な意思決定については規程により文書化と保存を義務付け、法令などの定め又は重要度に基づき保存期間を定めるものとする。
  - (b) 保存文書の保存部署においては、取締役及び執行役員が常時閲覧できる体制を整備するものとする。
- C グループ会社の取締役などの職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて、当該グループ会社を担当する部署がグループ会社から事前協議又は報告を受けるものとする。
  - (b) グループ会社を管理する部署を担当する取締役又は執行役員は、取締役会においてグループ会社の状況を定期的に報告するとともに、期末決算を報告するものとする。
- D 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社及びグループ会社の事業に絡むリスクを総合的に分析し、管理する「総合リスク管理委員会」を設置し、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを特定しリスク内容を分析するとともに当該リスクの管理方針を策定すること、並びにリスク管理状況のモニタリングと監督を行い、リスクに対する適切な対応体制を構築・維持する。併せて環境変化に即したリスク対応方針の見直し、対応事項の計画等に関する提言、計画の進捗状況やリスク管理状況等についての報告を取締役にするものとする。
  - (b) グループ会社における重要な資産の取得・処分、債務の負担などにかかる契約など損失のおそれのある事項については事前に当社と協議するものとする。
- E 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役社長執行役員は、前年度末に翌年の経営目標を設定し、目標達成に向けた経営計画を策定のうち取締役会に付議、承認を得るものとし、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認する。また、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施するものとする。
  - (b) 取締役に重要事項の決定権限を一部委任するとともに、職務分掌規程、決裁権限規程を定め、各組織の分掌、取締役他の決裁権限を明確化し、適切かつ効率的な意思決定と職務執行を行うものとする。
  - (c) 取締役、執行役員及び各役職者の業務を適正かつ効率的に執行せしめるため、「内部統制システム統括委員会」を設置し、経営の意思決定システムや組織・職務・権限の見直しなど、業務遂行システムの点検を行い、その結果を取締役に付議・報告するものとする。

- F グループ会社の取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) グループ会社の事業計画は、当社との協議を経てグループ会社において決定するものとする。
  - (b) グループ会社にとって重要な組織及び規程の制定・変更は当社と事前に協議するものとする。その上で、個別事項にかかるグループ会社の取締役の業務執行は、案件の重要度に応じた当社との事前協議・報告を前提に、グループ会社の規程に沿って効率的に意思決定がなされるものとする。
- G 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
- 監査等委員会が、その職務を補助する従業員を置くことを取締役会又は取締役に求めた場合は、代表取締役社長執行役員及び人事担当取締役又は執行役員は監査等委員会と協議し監査等委員会室に配置する。
- H 前項の取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助する従業員の異動は、監査等委員会の同意を得なければならないものとし、監査等委員会は補助従業員に対する指揮命令権を有する。
  - (b) 監査等委員会はその職務を補助すべき従業員の懲戒などに関与できるほか、補助従業員が監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には就業規則に定める懲戒などの対象となる。
- I 当社及びグループ会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
- (a) 当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (b) 当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合、当社の取締役、執行役員及び従業員は直接に、グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は直接若しくはグループ会社を担当する取締役、執行役員又は従業員を経由して監査等委員会に対して遅滞無く報告を行う。
- J 監査等委員会への報告をした取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告を行った取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して不利な取扱いを行うことを、当社及びグループ会社において禁止する。
- K 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行に対して費用の前払いや債務の処理などの請求を行った場合や弁護士・会計士などの外部専門家を利用することを求めた場合には、監査等委員会の職務の執行の範囲内で当該費用を負担する。
- L その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会の選定する監査等委員は、重要な会議に出席し、各担当取締役又は執行役員の業務執行報告を受けるほか、全稟議書・申請書の回覧報告を受ける。
  - (b) 法務・税務・会計に係る最新法規法令に適正に対応するため、監査等委員である社外取締役に専門家の起用を図るよう努める。
  - (c) 内部監査室は、監査等委員会に対し内部監査に係る報告を定期的に行うほか、随時監査等委員会と会合を持ち、密接な連携を図る。また、監査等委員会は、その指示に基づき内部監査室に監査等を命じることができる。
  - (d) 監査の独立性を確保し、効果的かつ効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表取締役社長執行役員の指示と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、後者を優先させる。
- M 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、内部監査室が経営システム、業務プロセス、IT統制などが財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかどうかにつき検証、確認するものとする。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
「 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は同法第425条第1項の最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を含む）及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議について

当社は、当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して選任し、その決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ハ．取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査等委員である取締役（取締役及び監査等委員である取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	岩崎高治	1966年3月27日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1994年2月 英国Princes Limited出向 1999年5月 当社取締役に就任 1999年5月 当社営業総本部長補佐に就任 2000年2月 当社営業推進本部長に就任 2000年4月 当社首都圏ストア本部長に就任 2001年10月 当社専務取締役に就任 2001年10月 当社首都圏事業本部長に就任 2002年3月 当社首都圏生鮮・食品本部長に就任 2004年1月 当社近畿圏生鮮・食品本部長に就任 2004年3月 当社営業統括本部長兼近畿圏物流本部長に就任 2006年3月 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）兼営業統括本部長に就任 2012年5月 日本フード株式会社代表取締役会長に就任 2012年5月 株式会社日本流通未来教育センター代表取締役副社長に就任 2014年6月 当社開発統括本部長に就任 2015年4月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役副会長に就任 2015年5月 日本流通産業株式会社代表取締役副社長に就任 2018年1月 当社営業統括に就任 2019年5月 当社代表取締役社長執行役員に就任（現任） 2021年5月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役会長に就任（現任） 2023年6月 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会会長に就任（現任） 2023年10月 当社開発統括に就任	2026年5月	61 (33)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 CLO兼インフラ統括	森 下 留 寿	1959年12月 9日生	1982年 4月 当社入社 2001年 9月 当社近畿圏衣料品部長に就任 2004年 9月 当社近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 2007年 2月 当社情報システム部長に就任 2009年 3月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長に就任 2009年11月 当社近畿圏衣料・生開本部長兼近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 2011年 1月 当社首都圏衣料・生開本部長に就任 2014年 2月 当社近畿圏営業本部副本部長に就任 2014年 5月 当社取締役に就任 2014年 9月 当社経営企画本部長に就任 2015年 6月 当社新規事業開発本部長に就任 2016年 2月 当社営業推進本部長に就任 2016年 2月 当社新規事業担当に就任 2016年 3月 当社経営企画部長に就任 2016年 6月 当社常務取締役に就任 2017年 1月 当社管理統括本部長に就任 2018年 1月 当社コーポレート統括に就任 2019年 5月 当社取締役常務執行役員コーポレート統括に就任 2020年 4月 当社取締役専務執行役員コーポレート統括兼情報戦略本部長に就任 2025年 3月 当社取締役専務執行役員インフラ統括に就任 2026年 5月 当社取締役専務執行役員CLO兼インフラ統括に就任（現任）	2026年 5月	20 (15)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 コーポレート統括	角野 喬	1956年1月25日生	1980年3月 当社入社 2001年1月 当社近畿圏販売促進部長に就任 2004年3月 当社近畿圏物流部長に就任 2006年3月 当社近畿圏業務改革推進室長に就任 2008年3月 当社執行役員に就任 2010年2月 当社近畿圏ストアサポート本部長に就任 2010年8月 当社近畿圏ストア本部長に就任 2012年5月 当社取締役就任 2013年2月 当社営業統括本部副本部長（近畿圏担当）に就任 2014年2月 当社近畿圏営業本部長に就任 2015年6月 当社常務取締役に就任 2017年1月 当社経営企画本部長兼新規事業担当に就任 2018年1月 当社インフラ統括兼情報戦略本部長に就任 2019年5月 当社取締役常務執行役員インフラ統括兼情報戦略本部長に就任 2021年2月 当社取締役常務執行役員インフラ統括兼ネットビジネス運営本部長に就任 2021年4月 株式会社ライフホームデリバリー代表取締役副社長に就任 2025年3月 当社取締役専務執行役員コーポレート統括に就任（現任）	2026年5月	23 (11)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 C F O兼財経本部長	岡田 晴信	1968年6月11日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2006年12月 英国Mitsubishi Corporation Finance PLC兼英国三菱商事会社 2011年6月 三菱商事株式会社 化学品グループ管理部 企画計数・事業投資管理チームリーダー 2014年6月 豪州三菱商事会社 取締役副社長C F O兼MC Finance Australia Pty Ltd 取締役社長 2017年12月 豪州Mitsubishi Development Pty Ltd 取締役C F O 2020年4月 三菱商事株式会社 財務開発部長 2023年3月 同社 財務開発部長兼同部M & Aアドバイザーチームリーダー 2024年4月 当社入社 2024年5月 当社執行役員財経本部長に就任 2025年3月 当社常務執行役員コーポレート副統括兼財経本部長に就任 2025年5月 当社取締役常務執行役員コーポレート副統括兼財経本部長に就任 2026年2月 当社取締役常務執行役員C F O兼財経本部長に就任(現任)	2026年5月	1 (1)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河野宏子	1965年5月8日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1992年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所入社 2001年1月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所 2008年7月 キャピタル・インターナショナル株式会社 東京事務所 2011年7月 財団法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢設立準備財団 評議員・理事 2013年11月 学校法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局長 2016年3月 学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン 事務局長 2018年11月 株式会社コーチ・エイ エグゼクティブコーチ 2021年5月 当社取締役に就任（現任） 2022年3月 株式会社コーチ・エイ 専門役員 エグゼクティブコーチ 2022年8月 サッドラホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 PayPay株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年7月 株式会社コーチ・エイ シニア エグゼクティブコーチ（現任） 2025年9月 公益財団法人 日本バスケットボール協会 理事（現任）	2026年5月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	片山 隆	1953年10月27日生	1976年4月 日本大学工学部 助手 1977年4月 株式会社寺岡精工 入社 1989年4月 英国 Digi Europe Ltd. Director 1994年4月 同社 Managing Director 1996年3月 シンガポール Teraoka Weigh-System Ltd. Managing Director 2001年3月 株式会社寺岡精工 取締役 Global Business Development 事業部長 2004年1月 同社 取締役フードインダス トリシステム事業部長 2013年3月 同社 常務取締役 2015年1月 同社 代表取締役社長兼C E O 2018年3月 同社 相談役 2019年3月 RTK-Design 代表(現任) 2022年5月 当社取締役に就任(現任)	2026年5月	0 (-)
取締役	多田 明弘	1963年2月8日生	1986年4月 通商産業省(現 経済産業 省)入省 2004年6月 独立行政法人 日本貿易振興 機構 ニューヨーク・セン ター次長 2007年7月 経済産業省 産業技術環境局 環境政策課長 2008年8月 経済産業大臣秘書官事務取扱 2009年9月 中小企業庁 事業環境部金融 課長 2011年7月 経済産業省 経済産業政策局 経済産業政策課長 2012年7月 同省 大臣官房総務課長 2014年7月 資源エネルギー庁 電力・ガ ス事業部長 2016年6月 同庁 次長 2017年7月 経済産業省 製造産業局長 2018年7月 内閣府 政策統括官(経済財 政運営担当) 2020年8月 経済産業省 大臣官房長 2021年7月 同省 経済産業事務次官 2023年7月 退官 2023年7月 経済産業省 顧問 大阪・関 西万博担当(現任) 2023年12月 日本生命保険相互会社 特別 顧問 2023年12月 三井住友信託銀行株式会社 顧問(現任) 2024年5月 当社取締役に就任(現任) 2025年4月 日本生命保険相互会社 顧問 2025年9月 公益財団法人 日本バスケット ボール協会 副会長(代表 理事)(現任)	2026年5月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	水戸重之	1957年5月9日生	1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年4月 西村眞田法律事務所入所 1990年10月 TMI総合法律事務所入所 1996年4月 中央大学法学部 講師 1999年4月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院 講師 2005年2月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 教授 2006年4月 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 講師（現任） 2011年2月 公益財団法人 三宅一生デザイン文化財団 監事（現任） 2013年12月 筑波大学ビジネス科学研究科 講師 2015年11月 行政改革事務局委嘱 行政事業レビュー有識者委員（現任） 2018年4月 武蔵野大学法学研究科 客員教授（現任） 2019年10月 一般社団法人 PHR普及推進協議会 理事（現任） 2020年6月 株式会社湘南ベルマーレ 社外監査役（現任） 2021年3月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 2024年2月 一般社団法人 オール青山スポーツコミュニティ 理事（現任） 2024年4月 一般社団法人 東京六大学陸上競技倶楽部 監事（現任） 2024年5月 当社取締役監査等委員に就任（現任）	2026年5月	0 (-)
取締役 監査等委員	末吉薫	1958年12月26日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 当社首都圏経理部長に就任 2011年8月 当社財務部長に就任 2014年5月 当社首都圏経理部長に就任 2016年10月 当社管理統括本部特命担当部長に就任 2018年1月 当社財務部長兼コーポレート統括特命担当部長に就任 2019年1月 当社コーポレート統括特命担当部長に就任 2019年5月 当社監査役に就任 2024年5月 当社取締役監査等委員に就任（現任）	2026年5月	6 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	成 田 恒 一	1954年6月30日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 1992年8月 当社顧問営業総本部副総本部長（出向） 1993年5月 当社取締役 1993年6月 当社取締役営業総本部副総本部長兼ストア事業本部長 1995年5月 当社取締役退任 1995年5月 三菱商事株式会社 2003年9月 同社生活産業グループCEO オフィス室長 2006年4月 同社食品本部長 2008年4月 同社執行役員食品本部長 2009年4月 同社執行役員生活産業グループCEO オフィス室長 2010年4月 株式会社シグマクス代表取締役社長 2013年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 2014年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社代表取締役副社長 2018年5月 当社取締役に就任 2024年5月 当社取締役監査等委員に就任（現任）	2026年5月	-
取締役 監査等委員	宮 竹 直 子	1959年12月16日生	1982年4月 株式会社ジェーシービー入社 1998年9月 同社人事部人材開発グループ マネージャー 2001年8月 同社品質管理部長 2004年10月 同社コミュニケーションセンター部長 2006年6月 同社執行役員コミュニケーションセンター部長 2008年6月 株式会社ジェーシービー・サービス代表取締役社長 2013年8月 株式会社感性労働研究所代表取締役（現任） 2019年5月 当社監査役に就任 2024年5月 当社取締役監査等委員に就任（現任）	2026年5月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	篠木良枝	1976年3月8日生	1999年4月 吹田市役所入職 2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 2007年4月 公認会計士登録 2017年1月 長谷川トラストグループ株式 会社入社 2017年6月 株式会社マクアケ 社外取締 役(監査等委員) 2020年7月 株式会社HRBrain 社外監査 役 2020年9月 ベイシス株式会社 社外監査 役 2021年5月 株式会社ライナフ 社外監査 役(現任) 2022年12月 エンバーポイントホールディ ングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2023年9月 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問(現任) 2024年6月 株式会社トーモク 社外監査 役(現任) 2025年5月 当社取締役監査等委員に就任 (現任) 2025年6月 株式会社タナベコンサルティ ンググループ 社外取締役 (監査等委員)(現任)	2027年5月	0 (-)
計					116 (62)

- (注) 1 取締役河野宏子氏、片山隆氏、多田明弘氏、水戸重之氏、成田恒一氏、宮竹直子氏及び篠木良枝氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。また、所有株式数欄の( )は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

b. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	岩 崎 高 治	1966年3月27日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1994年2月 英国Princes Limited出向 1999年5月 当社取締役に就任 1999年5月 当社営業総本部長補佐に就任 2000年2月 当社営業推進本部長に就任 2000年4月 当社首都圏ストア本部長に就任 2001年10月 当社専務取締役に就任 2001年10月 当社首都圏事業本部長に就任 2002年3月 当社首都圏生鮮・食品本部長に就任 2004年1月 当社近畿圏生鮮・食品本部長に就任 2004年3月 当社営業統括本部長兼近畿圏物流本部長に就任 2006年3月 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）兼営業統括本部長に就任 2012年5月 日本フード株式会社代表取締役会長に就任 2012年5月 株式会社日本流通未来教育センター代表取締役副社長に就任 2014年6月 当社開発統括本部長に就任 2015年4月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役副会長に就任 2015年5月 日本流通産業株式会社代表取締役副社長に就任 2018年1月 当社営業統括に就任 2019年5月 当社代表取締役社長執行役員に就任（現任） 2021年5月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役会長に就任（現任） 2023年6月 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会会長に就任（現任） 2023年10月 当社開発統括に就任	2027年5月	61 (33)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 CLO兼インフラ統括	森 下 留 寿	1959年12月9日生	1982年4月 当社入社 2001年9月 当社近畿圏衣料品部長に就任 2004年9月 当社近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 2007年2月 当社情報システム部長に就任 2009年3月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長に就任 2009年11月 当社近畿圏衣料・生開本部長兼近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 2011年1月 当社首都圏衣料・生開本部長に就任 2014年2月 当社近畿圏営業本部副本部長に就任 2014年5月 当社取締役に就任 2014年9月 当社経営企画本部長に就任 2015年6月 当社新規事業開発本部長に就任 2016年2月 当社営業推進本部長に就任 2016年2月 当社新規事業担当に就任 2016年3月 当社経営企画部長に就任 2016年6月 当社常務取締役に就任 2017年1月 当社管理統括本部長に就任 2018年1月 当社コーポレート統括に就任 2019年5月 当社取締役常務執行役員コーポレート統括に就任 2020年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート統括兼情報戦略本部長に就任 2025年3月 当社取締役専務執行役員インフラ統括に就任（現任） 2026年5月 当社取締役専務執行役員CLO兼インフラ統括に就任（現任）	2027年5月	20 (15)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 コーポレート統括	角野 喬	1956年1月25日生	1980年3月 当社入社 2001年1月 当社近畿圏販売促進部長に就任 2004年3月 当社近畿圏物流部長に就任 2006年3月 当社近畿圏業務改革推進室長に就任 2008年3月 当社執行役員に就任 2010年2月 当社近畿圏ストアサポート本部長に就任 2010年8月 当社近畿圏ストア本部長に就任 2012年5月 当社取締役就任 2013年2月 当社営業統括本部副本部長（近畿圏担当）に就任 2014年2月 当社近畿圏営業本部長に就任 2015年6月 当社常務取締役就任 2017年1月 当社経営企画本部長兼新規事業担当に就任 2018年1月 当社インフラ統括兼情報戦略本部長に就任 2019年5月 当社取締役常務執行役員インフラ統括兼情報戦略本部長に就任 2021年2月 当社取締役常務執行役員インフラ統括兼ネットビジネス運営本部長に就任 2021年4月 株式会社ライフホームデリバリー代表取締役副社長に就任 2025年3月 当社取締役専務執行役員コーポレート統括に就任（現任）	2027年5月	23 (11)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 C F O兼財経本部長	岡田 晴信	1968年6月11日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2006年12月 英国Mitsubishi Corporation Finance PLC兼英国三菱商事会社 2011年6月 三菱商事株式会社 化学品グループ管理部 企画計数・事業投資管理チームリーダー 2014年6月 豪州三菱商事会社 取締役副社長C F O兼MC Finance Australia Pty Ltd 取締役社長 2017年12月 豪州Mitsubishi Development Pty Ltd 取締役C F O 2020年4月 三菱商事株式会社 財務開発部長 2023年3月 同社 財務開発部長兼同部M & Aアドバイザーチームリーダー 2024年4月 当社入社 2024年5月 当社執行役員財経本部長に就任 2025年3月 当社常務執行役員コーポレート副統括兼財経本部長に就任 2025年5月 当社取締役常務執行役員コーポレート副統括兼財経本部長に就任 2026年2月 当社取締役常務執行役員C F O兼財経本部長に就任(現任)	2027年5月	1 (1)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 開発統括	中 川 義 規	1962年 1月18日生	1984年 4月 当社入社 2004年 3月 当社近畿圏農産部長に就任 2007年 2月 当社近畿圏食品日配部長に就任 2010年 1月 当社近畿圏生鮮・食品本部副本部長兼水産部長に就任 2010年 9月 当社近畿圏生鮮・食品本部長に就任 2012年 3月 当社執行役員近畿圏生鮮・食品本部長に就任 2014年 5月 当社執行役員近畿圏ストアサポート本部長に就任 2014年 9月 当社執行役員近畿圏衣料・生関本部長に就任 2016年10月 当社執行役員近畿圏営業本部副本部長兼衣料・生関本部長に就任 2017年 9月 当社執行役員近畿圏商品本部長に就任 2020年 4月 当社上席執行役員近畿圏商品本部長に就任 2022年 1月 当社上席執行役員ネットビジネス本部長に就任 2023年 4月 当社上席執行役員近畿圏開発本部長に就任 2026年 3月 当社常務執行役員開発統括に就任 2026年 5月 当社取締役常務執行役員開発統括に就任（現任）	2027年 5月	-
取締役 執行役員 経営企画部長	加 藤 崇	1977年 4月14日生	2000年 4月 当社入社 2015年 6月 当社首都圏営業企画部長に就任 2017年 1月 当社首都圏営業企画部長兼近畿圏営業企画部長に就任 2018年 1月 当社営業推進本部副本部長補佐兼 I T 戦略部長に就任 2021年 2月 当社 C X 共創推進室長兼営業企画部長兼 I T 戦略部長に就任 2022年 1月 当社営業戦略本部長兼 C X 共創推進室長兼 I T 戦略部長に就任 2022年 5月 当社執行役員営業戦略本部長兼 I T 戦略部長兼カード事業部長に就任 2023年 9月 当社執行役員首都圏ストア本部副本部長兼情報戦略本部副本部長補佐に就任 2024年 2月 当社執行役員首都圏ストア本部長に就任 2026年 2月 当社執行役員経営企画部長に就任 2026年 5月 当社取締役執行役員経営企画部長に就任（現任）	2027年 5月	0 ( - )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	多田明弘	1963年2月8日生	1986年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2004年6月 独立行政法人 日本貿易振興機構 ニューヨーク・センター次長 2007年7月 経済産業省 産業技術環境局 環境政策課長 2008年8月 経済産業大臣秘書官事務取扱 2009年9月 中小企業庁 事業環境部金融課長 2011年7月 経済産業省 経済産業政策局 経済産業政策課長 2012年7月 同省 大臣官房総務課長 2014年7月 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長 2016年6月 同庁 次長 2017年7月 経済産業省 製造産業局長 2018年7月 内閣府 政策統括官（経済財政運営担当） 2020年8月 経済産業省 大臣官房長 2021年7月 同省 経済産業事務次官 2023年7月 退官 2023年7月 経済産業省 顧問 大阪・関西万博担当（現任） 2023年12月 日本生命保険相互会社 特別顧問 2023年12月 三井住友信託銀行株式会社 顧問（現任） 2024年5月 当社取締役に就任（現任） 2025年4月 日本生命保険相互会社 顧問 2025年9月 公益社団法人 日本バスケットボール協会 副会長（代表理事）（現任）	2027年5月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	毛 呂 准 子	1963年5月31日生	1986年4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現 株式会社商船三井)入 社 2014年6月 同社 秘書室長 2017年4月 同社 経営企画部専任部長兼 経営企画部OneMOL営業 戦略推進室長 2018年4月 同社 コーポレートマーケ ティング部長 2019年4月 同社 執行役員 2021年4月 同社 常務執行役員 2023年4月 同社 顧問 2023年6月 同社 取締役(2026年6月退 任予定) 2025年6月 株式会社ゆうちょ銀行 社外 取締役(現任) 2026年5月 当社取締役に就任(現任)	2027年5月	-
取締役	前 多 俊 宏	1965年1月19日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム株式会 社 入社 1988年12月 株式会社光通信 入社 1989年8月 同社 取締役 1994年7月 同社 常務取締役 1996年8月 株式会社エムティーアイ 代 表取締役社長(現任) 2026年5月 当社取締役に就任(現任)	2027年5月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小西 憲明	1970年6月30日生	1998年10月 Ernst&Young LLP (米国ニューヨーク州) 入社 2002年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 国際部マネジャー 2004年9月 Ernst&Young LLP (米国ミシガン州) 中西部日系企業部門 シニア・マネジャー 2007年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) キャピタル・マーケット部 シニア・マネジャー 2012年9月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 ファイナンス執行役員 2014年9月 スイス再保険会社日本支店 ファイナンス・バイスプレジデント 2018年4月 アマゾンジャパン合同会社 トランザクションリスク&コンプライアンス部門札幌サイト・リード 2019年4月 同社 リスク&コンプライアンス部門APACチーム責任者 シニア・オペレーション・マネジャー 2021年2月 同社 リテール部門サブスクリプションサービスグループ シニア・プログラム・マネジャー 2021年9月 Bytedance株式会社 Head of Advertiser Experience JP 2023年7月 同社 Head of Advertiser Experience APAC 2024年3月 サツドラホールディングス株式会社 入社 2024年5月 同社 社長付兼経営戦略担当 2024年5月 株式会社サッポロドラッグストアー CFO 2024年8月 サツドラホールディングス株式会社 取締役CFO(現任) 2024年8月 株式会社サッポロドラッグストアー 取締役CFO(現任) 2024年8月 株式会社S Ventures 監査役(現任) 2026年5月 当社取締役に就任(現任)	2027年5月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	水戸重之	1957年5月9日生	1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年4月 西村真田法律事務所入所 1990年10月 TMI総合法律事務所入所 1996年4月 中央大学法学部 講師 1999年4月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院 講師 2005年2月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構 教授 2006年4月 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 講師（現任） 2011年2月 公益財団法人 三宅一生デザイン文化財団 監事（現任） 2013年12月 筑波大学ビジネス科学研究科 講師 2015年11月 行政改革事務局委嘱 行政事業レビュー有識者委員（現任） 2018年4月 武蔵野大学法学研究科 客員教授（現任） 2019年10月 一般社団法人 PHR普及推進協議会 理事（現任） 2020年6月 株式会社湘南ベルマーレ 社外監査役（現任） 2021年3月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 2024年2月 一般社団法人 オール青山スポーツコミュニティ 理事（現任） 2024年4月 一般社団法人 東京六大学陸上競技倶楽部 監事（現任） 2024年5月 当社取締役監査等委員に就任（現任）	2028年5月	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	河野宏子	1965年5月8日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社	2028年5月	-
			1992年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所入社		
			2001年1月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社		
			2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所		
			2008年7月 キャピタル・インターナショナル株式会社 東京事務所		
			2011年7月 財団法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢設立準備財団 評議員・理事		
			2013年11月 学校法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局長		
			2016年3月 学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン 事務局長		
			2018年11月 株式会社コーチ・エイ エグゼクティブコーチ		
			2021年5月 当社取締役に就任		
			2022年3月 株式会社コーチ・エイ 専門役員 エグゼクティブコーチ		
			2022年8月 サッドラホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年6月 PayPay株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2023年7月 株式会社コーチ・エイ シニア エグゼクティブコーチ(現任)		
			2025年9月 公益財団法人 日本バスケットボール協会 理事(現任)		
2026年5月 当社取締役監査等委員に就任(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	篠木良枝	1976年3月8日生	1999年4月 吹田市役所入職	2027年5月	0 (-)
			2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所		
			2007年4月 公認会計士登録		
			2017年1月 長谷川トラストグループ株式会社入社		
			2017年6月 株式会社マクアケ 社外取締役(監査等委員)		
			2020年7月 株式会社HRBrain 社外監査役		
			2020年9月 ベイシス株式会社 社外監査役		
			2021年5月 株式会社ライナフ 社外監査役(現任)		
			2022年12月 エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)		
			2023年9月 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問(現任)		
			2024年6月 株式会社トーモク 社外監査役(現任)		
			2025年5月 当社取締役監査等委員に就任(現任)		
			2025年6月 株式会社タナベコンサルティンググループ 社外取締役(監査等委員)(現任)		
計					109 (62)

- (注) 1 取締役多田明弘氏、毛呂准子氏、前多俊宏氏、小西憲明氏、水戸重之氏、河野宏子氏及び篠木良枝氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。また、所有株式数欄の( )は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

## 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名であり、それぞれ事業運営・組織運営に関する高い見識を有しております。

社外取締役である河野宏子氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社に過去在籍し、PayPay株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社コーチ・エィのシニアエグゼクティブコーチを兼務しております。PayPay株式会社との取引の規模は、双方の年間売上高の2%以下であります。上記以外で当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である片山隆氏は、当社株式を4百株有し、また、RTK-Designの代表を兼務しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である多田明弘氏は、経済産業省の顧問（大阪・関西万博担当）および三井住友信託銀行株式会社の顧問を兼務しております。三井住友信託銀行株式会社との取引規模は、それぞれ双方の年間売上高の2%以下であります。上記以外で当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の社外の監査等委員である取締役は4名であり、それぞれ事業運営・組織運営、ガバナンス・コンプライアンス、人材開発、財務・会計に関する高い見識を有しております。

社外の監査等委員である取締役の成田恒一氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社に過去在籍し、このうち1992年8月から1995年5月までの間三菱商事株式会社から出向し、当社の業務執行者でありました。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の水戸重之、宮竹直子、篠木良枝の各氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、毛呂准子、前多俊宏、小西憲明の各氏が新たに社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任し、河野宏子氏が新たに社外の監査等委員である取締役に就任し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、社外の監査等委員である取締役は3名となります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の毛呂准子、前多俊宏、小西憲明の各氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

### 社外役員の独立性判断基準

以下の各号のいずれにも該当しない社外役員を独立役員として指定するものとする。

- 1 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）であった者
- 2 議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する当社株主
- 3 当社及び当社子会社が議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者
- 4 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者（当該者の直近事業年度における当社及び当社子会社に対する売上高の合計額が、当該者の同事業年度における年間売上高の2%以上となる者をいう。）
- 5 当社又は当社子会社の主要な取引先である者（当社及び当社子会社の直近事業年度における当該者に対する年間売上高の合計額が同事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上となる者又は直近事業年度末の当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している者をいう。）
- 6 当社又は当社子会社から年間100万円を超える寄付、助成金を受けている者
- 7 当社又は当社の子会社の業務執行者又は常勤監査役等が他の会社の取締役又は監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者又は常勤監査役等である者
- 8 当社又は当社子会社の会計監査人である公認会計士もしくは監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 9 当社及び当社子会社から役員報酬以外に年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当社及び当社子会社の直近事業年度における該当事者への支払額の合計額が当該団体の同事業年度の連結売上高の2%以上となる団体に属する者）
- 10 第2項から第6項において、当該者が法人である場合には当該者の親会社及び連結子会社それぞれの業務執行者

- 11 過去3年間に於いて第2項から第10項に該当する者
- 12 第1項から第11項に該当する者の二親等以内の近親者。なお、二親等以内の近親者を本項の対象とする場合の業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長を指す。
- 13 前各項に該当しないものの、一般株主全体との間に恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある等、独立性の観点から疑義のある者

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしており、会計監査人ともディスカッション等を通じて連携を図っております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会とも随時意見交換を行っております。

なお、社外監査等委員と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」及び「 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ 監査等委員監査の組織、人員及び手続

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である5名の取締役（うち、1名は常勤監査等委員）で構成しております。監査等委員会は、当社の監査等委員会に求められる業務執行の適法性・妥当性を確保するための体制として、当社において財務・経理関係部署の経験が長く、財務会計に関して高い知見を有しており、業務を通じて当社の経営全般に精通した常勤監査等委員を1名、また、社外監査等委員については、事業運営・組織運営、ガバナンス・コンプライアンス、人財開発、財務・会計に関する十分な知見を有する者を選任しております。

また、監査等委員会の直属の組織として「監査等委員会室」を設置し、2名を配し監査等委員会の職務を補助する体制をとっております。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は、監査等委員である3名の取締役で構成されることとなります。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
特定監査等委員(委員長)取締役	水戸 重之	12回/12回(100%)
選定監査等委員(常勤)取締役	末吉 薫	12回/12回(100%)
監査等委員取締役	成田 恒一	12回/12回(100%)
	宮竹 直子	12回/12回(100%)
	篠木 良枝	9回/9回(100%)

(注) 1. 監査等委員取締役末吉薫、成田恒一、宮竹直子の各氏は2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任予定です。

2. 監査等委員取締役篠木良枝氏は2025年5月22日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、出席状況が他の監査等委員取締役と異なります。

## 八 監査等委員会の主な活動

監査等委員会では、監査等委員会委員長及び選定監査等委員並びに特定監査等委員の選定を行い、法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準などに準拠して、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。さらに、監査等委員会は、内部監査部門である内部監査室と緊密に連携し、組織的な監査を行うとともに、必要があると認められた時は内部監査室に対して調査を求め、指示を行います。

監査等委員会は、原則として月1回以上開催し、必要に応じて随時開催し、監査方針・監査計画・監査方法及び業務分担の策定、会計監査人の報酬等の同意、監査等委員選任案の同意、会計監査人の再任又は不再任の決定、監査報告書の作成及び提出等につき、審議及び決議を行っております。

子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに使用人等と情報・意見交換等を実施しております。また、内部統制システムについては、代表取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。加えて、監査等委員会において内部統制システムチェックリストを作成し、内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め検証しております。

独立社外監査等委員は、取締役会及び監査等委員会にて、各委員が持つ豊富な知識・経験に基づき適宜必要な意見を述べております。

### 内部監査の状況

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、「内部監査室」（14名）が年間計画に基づき監査を実施しており、「内部統制評価」、「内部監査結果」及び「内部統制報告書」を取締役会及び監査等委員会に対して報告しております。また、内部監査室と監査等委員である取締役とは内部監査結果等について定期的に協議を実施している他、会計監査人との間でも定期的に情報交換を行い、相互連携に努めております。

また、毎月上旬に前月に実施した事業所毎の監査の結果を「内部監査月次報告書」、加えて半期毎に「内部監査総括」として取り纏め、代表取締役、取締役、監査等委員会他に報告しております。

### 会計監査の状況

#### イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ロ 継続監査期間

20年間

#### ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山根 洋人

指定有限責任社員 業務執行社員 康 恩実

#### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他45名 計60名

#### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を選任することが適当であると判断しております。

#### (会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社では、監査等委員会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会が、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換し、監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	-

(注) 当事業年度は上記以外に前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が4百万円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査業務の効率化、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

〔基本方針〕

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、外部機関の調査結果を参考に業界水準及び同規模企業水準等を考慮しつつ企業の成長・発展に資するよう、下記の構成要素毎に会社業績及び個々の貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。

また、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動報酬を導入しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、「イ 役割報酬」のみで構成しております。

〔取締役報酬の構成要素〕

イ 役割報酬：取締役、社外取締役、代表取締役としての職責に対して支給する報酬（定額報酬）

ロ 業務執行報酬：業務執行者としての職責及び職務執行の結果に対して支給する報酬（個々の取締役の業務執行状況に応じて報酬レンジ表内で毎年度設定）

ハ 業績連動報酬：業績連動指標の目標達成度に応じて株式を交付（指標の水準は毎年度取締役会で設定）、業績連動指標は、連結経常利益高、ES指数（従業員満足度）、ROIC（投下資本利益率）の3指標

〔報酬決定のプロセス〕

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定することとしております。

経営陣の報酬等につき、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として半数以上が社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、報酬水準や報酬ミックスについては、指名・報酬諮問委員会において審議し、その結果を取締役に諮って決定することとしております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

報酬水準、報酬ミックス、業績連動指標、業績連動報酬の運用等につきましては、定期的に指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、適宜検討してまいります。

〔業績連動報酬（非金銭報酬等）について〕

業績連動報酬については株主総会で決議された内容に基づき、取締役会が定めた取締役業績連動株式交付規程に従いポイントが交付され、退任時に累積ポイント数に相当する数の株式が交付される業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であります。

当該報酬に係る指標については、当社の経営目標である連結経常利益高、ES指数（従業員満足度）、ROIC（投下資本利益率）の3指標を目標数値としており、以下のとおり、毎期の目標達成度に応じて役位別に株式に換算されるポイントが、各取締役に付与されます。

付与されるポイントは、次の算式により算出される数としております（小数点以下切り捨て）。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント（ 1 ）} \times \text{業績連動係数（ 2 ）}$$

（ 1 ）役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役 会長	3,794
取締役 副会長	3,794
取締役 社長執行役員	5,420
取締役 副社長執行役員	3,161
取締役 専務執行役員	2,782
取締役 常務執行役員	2,149
取締役 上席執行役員	1,770
取締役 執行役員	1,644

（注）当社株式について、株式分割・株式併合等が行われた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式換算比率について合理的な調整を行います。

（ 2 ）業績連動係数は、下表において算定方法を定める各係数に対して、それぞれ定める評価ウェイトを乗じて合算した数としております。

（ 3 ）目標値については、年度ごとに別途、指名・報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会で決定しております。

〔連結経常利益高連動係数〕・・・評価ウエイト50%

対応する評価対象期間に係る経常利益高の目標（ 3 ）に対する達成度により、0.0～1.5の間で下記の通り定めております。

連結経常利益高達成度	業績連動係数
120%以上	1.5
100%以上120%未満	2.5×達成度 - 1.5
90%以上100%未満	6.0×達成度 - 5.0
90%未満	0.0

〔ES指数（従業員満足度）連動係数〕・・・評価ウエイト25%

対応する評価対象期間に係るES評価の目標（ 3 ）に対する達成度により、下記の通り定めております。

ES評価(従業員満足度調査)結果	業績連動係数
目標値に達している場合	1.0
目標値に達していない場合	0.0

〔ROIC（投下資本利益率）連動係数〕・・・評価ウエイト25%

対応する評価対象期間に係るROIC（投下資本利益率）の目標（ 3 ）に対する達成度により、下記の通り定めております。

ROICの実績値とは、当該評価対象期間に係る連結財務諸表等を基に次の計算式によって算定される数とします。

ROICの実績値 = 税引後営業利益 ÷ (有利子負債（期首期末平均） + (株主資本（期首期末平均）)

ROIC達成度	業績連動係数
目標値に達している場合	1.0
目標値に達していない場合	0.0

本制度は、毎事業年度の業績に応じた株式の交付に加えて、当社の株式価値と取締役報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。この前提のもと、3つの指標を目標指標として選択した理由は、会社の経営基盤を強化し、経常の経営状況を向上するために適切な指標であるという判断から選択し、この経営目標を達成することが業績への高いモチベーションを維持することにつながるためであります。

なお、当事業年度における連結経常利益高の目標は利益高297億円ですが、連結経常利益高については、目標の90%以上となることを支給要件としております。当事業年度の実績は利益高が目標の91.1%である270億68百万円となり、支給要件を満たしたため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬を費用計上しております。ES指数の目標は過去最高値ですが、ES指数については、目標値に達していることを支給要件としております。当事業年度の実績は支給要件を満たしていないため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬を費用計上していません。ROICの目標は7.0%ですが、ROICについては、目標値に達していることを支給要件としております。当事業年度の実績はROICが9.5%となり、支給要件を満たしたため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬を費用計上しております。

〔取締役報酬の限度額〕

株主総会決議に基づく、取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）の内容は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）・・・年額420百万円以内（2024年5月23日開催 第69回定時株主総会決議）

監査等委員である取締役・・・年額72百万円以内（2024年5月23日開催 第69回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の上記支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役4名であります。

上記とは別枠で業績連動型株式報酬制度について、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会で、当制度のために設定する信託の対象期間は、2025年2月末日で終了する事業年度から2027年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度（対象期間は延長される場合があります。）、また拠出金額の上限は120百万円と決議しております。

なお、当該株主総会終結時点の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社外取締役を除く取締役4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	183	169	13	5
監査等委員（社外取締役を除 く）	13	13	-	1
社外役員	71	71	-	7

（注）上記の人数には、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任する予定の監査等委員1名及び社外役員3名を含んでおります。

□ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の安定した資金調達等を主たる目的として中長期で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を維持・発展させることを目的に、経済合理性も勘案して、当該株式を取得・保有します。また、保有する株式については取締役会において、その保有効果を取引関係・含み益・配当利回り等の観点から定期的に検証し、検証結果を踏まえて保有継続の是非を判断いたします。保有継続是非の判断の結果、保有効果が乏しく、かつ経済合理性に欠けると判断した株式については売却等を行ってまいります。

なお、上記の方針を踏まえ、当事業年度において政策保有株式2銘柄の売却を行いました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	130
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,974

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務連携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト グループ(株)	-	391,884	財務活動円滑化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	1,498		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	-	381,760	財務活動円滑化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	726		

(注) 当社の株式の保有の有無につきましては、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含んで記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,366	10,592
売掛金	18,577	21,100
有価証券	-	16,000
商品及び製品	30,110	31,802
原材料及び貯蔵品	245	220
未収入金	34,427	37,567
その他	4,621	4,246
流動資産合計	96,348	121,530
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	213,592	215,938
減価償却累計額	121,595	129,210
建物及び構築物（純額）	2 91,997	2 86,728
機械装置及び運搬具	13,081	14,408
減価償却累計額	8,155	9,048
機械装置及び運搬具（純額）	4,925	5,360
器具及び備品	71,425	75,591
減価償却累計額	52,012	57,263
器具及び備品（純額）	19,413	18,327
土地	2, 3 43,794	2, 3 43,903
その他	1,274	2,829
減価償却累計額	53	144
その他（純額）	1,221	2,684
有形固定資産合計	161,351	157,003
<b>無形固定資産</b>	5,851	5,741
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,356	130
長期貸付金	6,589	5,960
退職給付に係る資産	823	8,287
繰延税金資産	5,422	8,466
差入保証金	2 25,554	2 26,367
その他	1 1,771	1 1,800
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	42,476	50,970
<b>固定資産合計</b>	209,678	213,716
<b>資産合計</b>	306,027	335,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	46,070	79,542
短期借入金	32,500	-
1年内返済予定の長期借入金	2 9,647	2 10,697
リース債務	1,131	915
未払金	15,731	22,618
未払法人税等	5,735	8,063
賞与引当金	3,096	3,302
株主優待引当金	23	33
販売促進引当金	18	18
契約負債	2,228	2,239
その他	13,742	16,928
流動負債合計	129,927	144,359
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 25,824	2 18,827
リース債務	1,958	1,647
再評価に係る繰延税金負債	3 951	3 979
役員株式給付引当金	56	68
資産除去債務	6,092	7,554
その他	2,781	6,276
固定負債合計	37,665	35,353
<b>負債合計</b>	<b>167,592</b>	<b>179,712</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	5,696	2,501
利益剰余金	135,807	141,774
自己株式	15,651	5,017
株主資本合計	135,857	149,261
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,190	-
土地再評価差額金	3 1,154	3 1,182
退職給付に係る調整累計額	2,541	7,454
その他の包括利益累計額合計	2,578	6,272
純資産合計	138,435	155,534
<b>負債純資産合計</b>	<b>306,027</b>	<b>335,246</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 818,892	1 848,570
売上原価	563,995	582,096
売上総利益	254,897	266,474
営業収入	1 31,603	1 32,755
営業総利益	286,501	299,229
販売費及び一般管理費		
運賃	30,005	30,736
販売促進費	5,747	5,511
店舗改装及び修繕費	5,662	5,939
水道光熱費	13,111	13,031
賃借料	34,116	34,857
給料手当及び賞与	102,783	109,366
賞与引当金繰入額	3,092	3,296
退職給付費用	1,376	1,366
株主優待費用	23	29
役員株式給付引当金繰入額	12	13
法定福利及び厚生費	14,505	15,019
減価償却費	16,380	16,722
その他	34,409	37,332
販売費及び一般管理費合計	261,230	273,223
営業利益	25,270	26,006
営業外収益		
受取利息	114	119
受取配当金	71	82
データ提供料	226	373
リサイクル収入	372	370
補助金収入	123	200
その他	397	426
営業外収益合計	1,304	1,572
営業外費用		
支払利息	219	379
その他	149	131
営業外費用合計	369	510
経常利益	26,205	27,068
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,260
資産除去債務戻入益	-	83
固定資産売却益	3 237	-
特別利益合計	237	2,343
特別損失		
減損損失	2 326	2 4,539
店舗閉鎖損失	55	124
固定資産除却損	4 34	4 30
特別損失合計	415	4,693
税金等調整前当期純利益	26,027	24,718
法人税、住民税及び事業税	8,068	10,927
法人税等調整額	11	5,031
法人税等合計	8,079	5,895
当期純利益	17,948	18,822
親会社株主に帰属する当期純利益	17,948	18,822

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	17,948	18,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309	1,190
土地再評価差額金	-	27
退職給付に係る調整額	156	4,913
その他の包括利益合計	1,152	1,3,694
包括利益	18,100	22,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,100	22,517

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	5,696	122,560	3,831	134,430
当期変動額					
剰余金の配当			4,701		4,701
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,948		17,948
自己株式の取得				11,820	11,820
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	13,247	11,820	1,426
当期末残高	10,004	5,696	135,807	15,651	135,857

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	881	1,154	2,698	2,425	136,855
当期変動額					
剰余金の配当					4,701
親会社株主に帰属する 当期純利益					17,948
自己株式の取得					11,820
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	309		156	152	152
当期変動額合計	309	-	156	152	1,579
当期末残高	1,190	1,154	2,541	2,578	138,435

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	5,696	135,807	15,651	135,857
当期変動額					
剰余金の配当			5,417		5,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,822		18,822
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		10,634		10,634	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		7,438	7,438		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,195	5,966	10,633	13,404
当期末残高	10,004	2,501	141,774	5,017	149,261

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	1,190	1,154	2,541	2,578	138,435
当期変動額					
剰余金の配当					5,417
親会社株主に帰属する 当期純利益					18,822
自己株式の取得					0
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,190	27	4,913	3,694	3,694
当期変動額合計	1,190	27	4,913	3,694	17,098
当期末残高	-	1,182	7,454	6,272	155,534

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	26,027	24,718
減価償却費	16,487	16,824
退職給付費用	274	320
減損損失	326	4,539
賞与引当金の増減額（は減少）	124	205
販売促進引当金の増減額（は減少）	0	0
契約負債の増減額（は減少）	648	11
株主優待引当金の増減額（は減少）	23	9
退職給付に係る資産及び負債の増減額	77	78
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	6	12
受取利息及び受取配当金	185	201
支払利息	219	379
投資有価証券売却損益（は益）	-	2,260
固定資産売却益	237	-
固定資産除却損	34	30
売上債権の増減額（は増加）	9,017	2,523
棚卸資産の増減額（は増加）	2,182	1,667
未収入金の増減額（は増加）	2,355	3,139
仕入債務の増減額（は減少）	738	33,471
未払金の増減額（は減少）	41	4,832
その他	340	8,486
小計	30,161	83,486
利息及び配当金の受取額	76	92
利息の支払額	190	369
法人税等の支払額	7,729	8,732
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,319</b>	<b>74,477</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	400	-
定期預金の払戻による収入	800	-
有形固定資産の取得による支出	21,688	11,288
有形固定資産の売却による収入	729	-
無形固定資産の取得による支出	1,001	1,316
投資有価証券の売却による収入	-	2,974
貸付けによる支出	90	24
差入保証金の差入による支出	444	984
差入保証金の回収による収入	49	176
その他	617	743
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,662</b>	<b>11,206</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,100	32,500
長期借入れによる収入	15,700	4,000
長期借入金の返済による支出	10,492	9,947
リース債務の返済による支出	1,291	1,187
配当金の支払額	4,691	5,407
自己株式の取得による支出	11,820	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>503</b>	<b>45,044</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	160	18,226
現金及び現金同等物の期首残高	8,206	8,366
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,366	1 26,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ライフフィナンシャルサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
-----------	-------------------------

連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
--------------	---

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
関連会社の名称	株式会社日本流通未来教育センター 株式会社ライフホームデリバリー

持分法を適用しない理由	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
-------------	---

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ.商品及び製品	売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
----------	---

ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ.原材料及び貯蔵品	主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
------------	--

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、車両運搬具は定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	3年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

なお、繰入額は販売促進費に含めております。

役員株式給付引当金

取締役業績連動株式交付規程に基づく取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超える場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであります。これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入等の当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

当社では、顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、顧客から受け取る対価の総額から自社発行クーポン相当額、他社ポイント相当額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	161,351	157,003
(うち、小売事業)	(161,254)	(156,936)
無形固定資産	5,851	5,741
(うち、小売事業)	(5,819)	(5,717)
減損損失	326	4,539
(うち、小売事業)	(326)	(4,539)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地等の時価の下落が著しい店舗、経営環境が著しく悪化している店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定されており、正味売却価額は資産グループの売却見込額から処分費用見込額を控除することで算定され、使用価値は各店舗の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて算定されております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成された、各店舗の予算計画を基礎として行っており、当該計画には、販促強化等の各種施策による将来の売上高を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた520百万円は、「補助金収入」123百万円、「その他」397百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度178百万円、当連結会計年度178百万円であり、株式数は前連結会計年度161,000株、当連結会計年度161,000株であります。

当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これに伴い株式数は、株式分割後の株式数により記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式(投資その他の資産その他)	62百万円	62百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物	3,216百万円	2,965百万円
土地	5,966	5,966
差入保証金	442	442
計	9,625	9,373

なお、上記のほか、第三者(相互タクシーホールディング(株)他)所有の不動産が担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,279百万円	8,871百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2001年2月28日

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と当該土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,125百万円	1,697百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物・機械 装置及び運搬具・器具 及び備品等	大阪府 5店	233
		東京都 3店	92
計		8店	326

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地等の時価の下落が著しい店舗、経営環境が著しく悪化している店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	245百万円
機械装置及び運搬具	2
器具及び備品	76
その他( )	1
計	326

( ) その他はソフトウェアであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物・機械 装置及び運搬具・器具 及び備品等	大阪府 5店	1,990
		兵庫県 1店	645
		東京都 4店	610
		千葉県 1店	23
		神奈川県 2店	1,269
計		13店	4,539

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地等の時価の下落が著しい店舗、経営環境が著しく悪化している店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2,624百万円
機械装置及び運搬具	1,199
器具及び備品	627
その他( )	87
計	4,539

( ) その他は建設仮勘定及びソフトウェア、施設利用権、長期前払費用であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%～7.5%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を零として算定しております。

### 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	75百万円	- 百万円
器具及び備品	20	-
土地	141	-
計	237	-

### 4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	8百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	16	-
器具及び備品	7	9
その他( )	1	5
計	34	30

( ) その他は、前連結会計年度はソフトウェア、当連結会計年度は借地権であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	445百万円	748百万円
組替調整額	-	2,260
法人税等及び税効果調整前	445	1,511
法人税等及び税効果額	136	320
その他有価証券評価差額金	309	1,190
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	27
土地再評価差額金	-	27
退職給付に係る調整額		
当期発生額	48	7,543
組替調整額	274	320
法人税等及び税効果調整前	225	7,222
法人税等及び税効果額	69	2,309
退職給付に係る調整額	156	4,913
その他の包括利益合計	152	3,694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	49,450,800	-	-	49,450,800
合計	49,450,800	-	-	49,450,800
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,519,531	3,671,970	-	6,191,501
合計	2,519,531	3,671,970	-	6,191,501

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式80,500株が含まれております。

2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付けによる増加	3,671,776株
単元未満株式の買取り	194株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,350	50.00	2024年2月29日	2024年5月24日

(注)2024年5月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月7日 取締役会	普通株式	2,350	50.00	2024年8月31日	2024年11月1日

(注)2024年10月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,600	利益剰余金	60.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注)1. 2025年5月22日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年2月28日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	49,450,800	49,450,800	8,400,000	90,501,600
合計	49,450,800	49,450,800	8,400,000	90,501,600
自己株式				
普通株式（注）1、2	6,191,501	6,192,447	8,400,000	3,983,948
合計	6,191,501	6,192,447	8,400,000	3,983,948

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式161,000株が含まれております。

2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

（変動事由の概要）

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 49,450,800株

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,400,000株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 6,191,501株

単元未満株式の買取り 346株

譲渡制限付株式の無償取得 600株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,400,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,600	60.00	2025年2月28日	2025年5月23日

（注）1. 2025年5月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年2月28日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年10月7日 取締役会	普通株式	2,817	32.50	2025年8月31日	2025年11月4日

（注）2025年10月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,860	利益剰余金	33.00	2026年2月28日	2026年5月29日

（注）2026年5月28日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	8,366百万円	10,592百万円
有価証券勘定に含まれる預入期間が3ヶ月以内の譲渡性 預金	-	16,000
現金及び現金同等物	8,366	26,592

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗設備等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	11,892百万円	11,863百万円
1年超	131,391	127,567
合計	143,284	139,430

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入またはリース取引により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、有価証券及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金、未収入金、長期貸付金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しており、時価を取締役に毎回報告しております。

買掛金及び未払金は、短期の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち短期借入金、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、長期借入金は固定金利と変動金利を勘案し資金調達することにより、リスク軽減を図っております。

また、買掛金、借入金、未払金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告等に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	2,225	2,225	-
(2) 長期貸付金	6,589	6,216	373
(3) 差入保証金	25,554	21,181	4,373
資産計	34,370	29,623	4,746
(1) 長期借入金( 3 )	35,472	35,055	417
(2) リース債務( 3 )	3,089	3,024	64
負債計	38,562	38,079	482

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	-	-	-
(2) 長期貸付金	5,960	5,350	609
(3) 差入保証金	26,367	20,314	6,053
資産計	32,327	25,664	6,662
(1) 長期借入金( 3 )	29,524	29,026	498
(2) リース債務( 3 )	2,562	2,528	34
負債計	32,087	31,555	532

( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、また「売掛金」、「有価証券」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	130	130

( 3 ) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,366	-	-	-
売掛金	18,577	-	-	-
未収入金	34,427	-	-	-
長期貸付金	676	2,421	2,137	1,354
差入保証金	175	9,741	5,771	9,865
合計	62,223	12,163	7,909	11,219

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,592	-	-	-
売掛金	21,100	-	-	-
有価証券	16,000	-	-	-
未収入金	37,567	-	-	-
長期貸付金	637	2,203	1,983	1,135
差入保証金	49	10,578	6,035	9,703
合計	85,948	12,781	8,019	10,839

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,500	-	-	-	-	-
長期借入金	9,647	9,922	8,761	4,166	2,951	22
リース債務	1,131	818	494	236	155	252
合計	43,278	10,741	9,256	4,403	3,106	275

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	10,697	9,661	5,066	3,851	247	-
リース債務	915	588	332	253	137	334
合計	11,613	10,250	5,399	4,104	384	334

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,225	-	-	2,225
資産計	2,225	-	-	2,225

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	6,216	-	6,216
差入保証金	-	21,181	-	21,181
資産計	-	27,397	-	27,397
長期借入金	-	35,055	-	35,055
リース債務	-	3,024	-	3,024
負債計	-	38,079	-	38,079

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	5,350	-	5,350
差入保証金	-	20,314	-	20,314
資産計	-	25,664	-	25,664
長期借入金	-	29,026	-	29,026
リース債務	-	2,528	-	2,528
負債計	-	31,555	-	31,555

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、差入保証金

これらの時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,225	713	1,511
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,225	713	1,511
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,225	713	1,511

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	16,000	16,000	-
	小計	16,000	16,000	-
合計		16,000	16,000	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,974	2,260	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,974	2,260	-

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	25,568百万円	26,114百万円
勤務費用	1,352	1,390
利息費用	357	365
数理計算上の差異の発生額	77	4,820
退職給付の支払額	1,242	991
退職給付債務の期末残高	26,114	22,058

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	26,420百万円	26,937百万円
期待運用収益	396	404
数理計算上の差異の発生額	126	2,723
事業主からの拠出額	1,237	1,272
退職給付の支払額	1,242	991
年金資産の期末残高	26,937	30,346

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	26,114百万円	22,058百万円
年金資産	26,937	30,346
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	823	8,287
退職給付に係る資産	823百万円	8,287百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	823	8,287

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	1,352百万円	1,390百万円
利息費用	357	365
期待運用収益	396	404
数理計算上の差異の費用処理額	274	320
その他	32	25
確定給付制度に係る退職給付費用	1,072	1,055

(注) 「その他」は臨時に支払った割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	225百万円	7,222百万円
合 計	225	7,222

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	3,663百万円	10,886百万円
合 計	3,663	10,886

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	38%	39%
株式	36	32
一般勘定	13	12
その他	13	17
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.4%

長期期待運用収益率 1.5%

予想昇給率 2023年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.9%

長期期待運用収益率 1.5%

予想昇給率 2023年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

2015年2月期より確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	304百万円	310百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び未払事業所税	661百万円	871百万円
賞与引当金	948	1,011
販売促進引当金	5	5
契約負債	673	680
減価償却資産償却超過額	2,027	2,707
土地	259	267
投資有価証券	143	1
長期未払金	18	19
役員株式給付引当金	17	21
資産除去債務	1,883	2,395
その他	1,514	5,113
繰延税金資産小計	8,153	13,094
評価性引当額	524	416
繰延税金資産合計	7,629	12,678
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	956	917
退職給付に係る資産	252	2,612
その他有価証券評価差額金	320	-
その他	676	682
繰延税金負債合計	2,206	4,212
繰延税金資産の純額	5,422	8,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	0.0%
住民税均等割		1.6%
税率変更に伴う影響額		0.9%
法人税額の特別控除額		6.9%
評価性引当額の増減額		0.5%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	6,342百万円	6,150百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	114	1,229
見積りの変更による増加額	52	326
時の経過による調整額	93	101
資産除去債務の履行による減少額	453	207
期末残高	6,150	7,600

二 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額52百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額326百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、不動産賃貸借契約に係る当該債務の一部については、関連する賃借資産の賃借期間が明確でないことから、資産除去債務の合理的な見積りができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,560	18,577
契約負債	1,579	2,228

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったもの、並びに発行した商品券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,579百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,577	21,100
契約負債	2,228	2,239

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったもの、並びに発行した商品券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,228百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を主とし、これに関連する事業としてクレジットカード事業等を行っております。従って、これらのサービス内容及び経済的特徴を考慮した上で、「小売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)2	合計	調整額(注)3	連結財務諸表計 上額(注)4
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から生じる収益	844,718	1,310	846,028	-	846,028
その他の収益(注)6	4,467	-	4,467	-	4,467
外部顧客への営業収益	849,186	1,310	850,496	-	850,496
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,017	1,547	2,565	2,565	-
計	850,204	2,857	853,062	2,565	850,496
セグメント利益	25,821	384	26,205	-	26,205
セグメント資産	307,710	19,026	326,737	20,709	306,027
その他の項目					
減価償却費	16,340	40	16,380	-	16,380
受取利息	125	-	125	11	114
支払利息	221	12	233	14	219
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注)5	22,456	12	22,469	-	22,469

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント資産、受取利息及び支払利息の調整額は、主に報告セグメント(小売事業)とその他との間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産等を含めておりません。

6 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計	調整額(注) 3	連結財務諸表計 上額(注) 4
	小売事業				
営業収益 (注) 1					
顧客との契約から生じる収益	875,358	1,414	876,772	-	876,772
その他の収益 (注) 6	4,553	-	4,553	-	4,553
外部顧客への営業収益	879,911	1,414	881,325	-	881,325
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,033	1,517	2,550	2,550	-
計	880,944	2,931	883,876	2,550	881,325
セグメント利益	26,625	443	27,068	-	27,068
セグメント資産	330,722	20,350	351,072	15,825	335,246
その他の項目					
減価償却費	16,681	41	16,722	-	16,722
受取利息	144	-	144	24	119
支払利息	382	26	408	29	379
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注) 5	15,312	3	15,316	-	15,316

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント資産、受取利息及び支払利息の調整額は、主に報告セグメント（小売事業）とその他との間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産等を含めておりません。

6 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	326	-	-	326

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	4,539	-	-	4,539

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品の卸売業	被所有 直接 1.2	商品の仕入等	物流センター手数料収入等	3,796	未収入金	392
							商品の仕入	77,338	買掛金	6,431
							物流業務委託	11,080	未払金	987

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱食品(株)	東京都大田区	10,630	加工食品の卸売業	被所有 直接 1.2	商品の仕入等	物流センター手数料収入等	3,930	未収入金	730
							商品の仕入	80,049	買掛金	12,563
							物流業務委託	12,098	未払金	2,150

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入や物流業務の委託、物流センター手数料収入等については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,600.06円	1,797.72円
1株当たり当期純利益	195.11円	217.56円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。  
2. 2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	138,435	155,534
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	138,435	155,534
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	86,518,598	86,517,652

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,948	18,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,948	18,822
普通株式の期中平均株式数(株)	91,991,232	86,517,994

5. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度161千株、当連結会計年度161千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度161千株、当連結会計年度161千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,500	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,647	10,697	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,131	915	1.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,824	18,827	0.90	2027年3月 ~ 2030年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,958	1,647	2.30	2027年3月 ~ 2035年1月
合計	71,062	32,087	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,661	5,066	3,851	247
リース債務	588	332	253	137

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	216,285	440,114	659,432	881,325
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	8,049	13,407	18,714	24,718
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	5,581	9,327	12,912	18,822
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	64.51	107.81	149.25	217.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	64.51	43.30	41.43	68.30

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,315	10,536
売掛金	2 30,647	2 32,721
有価証券	-	16,000
商品	30,110	31,802
貯蔵品	206	185
前払費用	3,872	3,506
未収入金	2 16,448	2 18,782
その他	2 7,298	2 7,430
流動資産合計	96,899	120,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 89,554	1 84,560
構築物	2,442	2,168
機械及び装置	4,925	5,355
車両運搬具	0	4
器具及び備品	19,316	18,260
土地	1 43,794	1 43,903
リース資産	531	846
建設仮勘定	689	1,837
有形固定資産合計	161,254	156,936
無形固定資産		
借地権	2,576	2,498
ソフトウェア	3,081	3,053
その他	161	165
無形固定資産合計	5,819	5,717
投資その他の資産		
投資有価証券	2,356	130
関係会社株式	1,060	1,060
長期貸付金	6,589	5,960
長期前払費用	1,681	1,718
繰延税金資産	6,509	11,887
差入保証金	1 25,554	1 26,367
その他	27	20
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	43,737	47,102
固定資産合計	210,811	209,756
資産合計	307,710	330,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 46,070	2 79,542
短期借入金	32,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1 9,647	1 10,697
リース債務	1,131	915
未払金	2 12,781	2 19,129
未払費用	5,975	6,214
未払法人税等	5,693	7,975
未払消費税等	2,383	3,815
預り金	2 9,824	2 10,363
賞与引当金	3,091	3,296
株主優待引当金	23	33
販売促進引当金	18	18
契約負債	2,228	2,239
資産除去債務	58	46
その他	258	1,082
流動負債合計	131,687	145,371
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 25,824	1 18,827
長期末払金	61	61
リース債務	1,958	1,647
再評価に係る繰延税金負債	951	979
退職給付引当金	2,840	2,598
役員株式給付引当金	56	68
資産除去債務	6,092	7,554
預り保証金	2 2,633	2 2,524
その他	86	3,690
固定負債合計	40,505	37,951
負債合計	172,192	183,323
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	2,501	2,501
その他資本剰余金	3,195	-
資本剰余金合計	5,696	2,501
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	115,120	115,120
繰越利益剰余金	20,311	25,974
利益剰余金合計	135,431	141,094
自己株式	15,651	5,017
株主資本合計	135,481	148,581
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,190	-
土地再評価差額金	1,154	1,182
評価・換算差額等合計	36	1,182
純資産合計	135,517	147,399
負債純資産合計	307,710	330,722

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	818,892	848,570
売上原価	1 563,995	1 582,096
売上総利益	254,897	266,474
営業収入	1 31,311	1 32,374
営業総利益	286,209	298,848
販売費及び一般管理費	1, 2 261,255	1, 2 273,214
営業利益	24,953	25,634
営業外収益		
受取利息	1 125	1 144
受取配当金	71	82
データ提供料	226	373
リサイクル収入	372	370
補助金収入	123	200
その他	319	333
営業外収益合計	1,238	1,505
営業外費用		
支払利息	1 221	1 382
その他	149	131
営業外費用合計	370	514
経常利益	25,821	26,625
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,260
資産除去債務戻入益	-	83
固定資産売却益	237	-
特別利益合計	237	2,343
特別損失		
減損損失	326	4,539
店舗閉鎖損失	55	124
固定資産除却損	34	29
特別損失合計	415	4,693
税引前当期純利益	25,643	24,275
法人税、住民税及び事業税	8,003	10,814
法人税等調整額	46	5,057
法人税等合計	7,957	5,757
当期純利益	17,685	18,518

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	10,004	2,501	3,195	5,696	103,620	18,827	122,447	3,831	134,316
当期変動額									
別途積立金の積立					11,500	11,500	-		-
剰余金の配当						4,701	4,701		4,701
当期純利益						17,685	17,685		17,685
自己株式の取得								11,820	11,820
自己株式の消却									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	11,500	1,484	12,984	11,820	1,164
当期末残高	10,004	2,501	3,195	5,696	115,120	20,311	135,431	15,651	135,481

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	881	1,154	273	134,043
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				4,701
当期純利益				17,685
自己株式の取得				11,820
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309		309	309
当期変動額合計	309	-	309	1,473
当期末残高	1,190	1,154	36	135,517

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	2,501	3,195	5,696	115,120	20,311	135,431	15,651	135,481
当期変動額									
別途積立金の積立							-		-
剰余金の配当						5,417	5,417		5,417
当期純利益						18,518	18,518		18,518
自己株式の取得								0	0
自己株式の消却			10,634	10,634				10,634	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,438	7,438		7,438	7,438		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,195	3,195	-	5,662	5,662	10,633	13,100
当期末残高	10,004	2,501	-	2,501	115,120	25,974	141,094	5,017	148,581

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,190	1,154	36	135,517
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				5,417
当期純利益				18,518
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,190	27	1,218	1,218
当期変動額合計	1,190	27	1,218	11,881
当期末残高	-	1,182	1,182	147,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、車両運搬具は定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～43年
構築物	6年～60年
機械及び装置	4年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

なお、繰入額は販売促進費に含めております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役業績連動株式交付規程に基づく取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであります。これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入等の当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

当社では、顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、顧客から受け取る対価の総額から自社発行クーポン相当額、他社ポイント相当額を控除した純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

( 表示方法の変更 )

( 損益計算書 )

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた442百万円は、「補助金収入」123百万円、「その他」319百万円として組替えております。

( 重要な会計上の見積り )

( 固定資産の減損 )

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

( 単位：百万円 )

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	161,254	156,936
無形固定資産	5,819	5,717
減損損失	326	4,539

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 ( 重要な会計上の見積り ) 」の内容と同一であります。

( 追加情報 )

( 取締役向け株式報酬制度 )

取締役向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 ( 追加情報 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	3,216百万円	2,965百万円
土地	5,966	5,966
差入保証金	442	442
計	9,625	9,373

なお、上記のほか、第三者(相互タクシーホールディング(株)他)所有の不動産が担保に供されております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	9,279百万円	8,871百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	17,033百万円	16,692百万円
短期金銭債務	9,828	9,871
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収入	19百万円	21百万円
営業費用	1,415	1,581
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	11	24
営業外費用	2	4

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
運賃	30,005百万円	30,736百万円
販売促進費	5,741	5,476
店舗改装及び修繕費	5,662	5,939
水道光熱費	13,111	13,031
賃借料	34,116	34,857
給料手当及び賞与	102,706	109,292
賞与引当金繰入額	3,091	3,296
退職給付費用	1,376	1,366
役員株式給付引当金繰入額	12	13
法定福利及び厚生費	14,493	15,007
減価償却費	16,340	16,681

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,018百万円、関連会社株式42百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,018百万円、関連会社株式42百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び未払事業所税	658百万円	866百万円
賞与引当金	946	1,009
販売促進引当金	5	5
契約負債	673	680
減価償却資産償却超過額	2,027	2,707
土地	259	267
投資有価証券	143	1
長期未払金	18	19
退職給付引当金	869	818
資産除去債務	1,883	2,395
その他	1,501	5,131
繰延税金資産小計	8,988	13,903
評価性引当額	524	416
繰延税金資産合計	8,463	13,487
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	956	917
その他有価証券評価差額金	320	-
その他	676	682
繰延税金負債合計	1,954	1,599
繰延税金資産の純額	6,509	11,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	0.0%
住民税均等割		1.6%
税率変更に伴う影響額		1.0%
法人税額の特別控除額		7.0%
評価性引当額の増減額		0.5%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	89,554	5,717	2,612 (2,542)	8,099	84,560	121,365
	構築物	2,442	128	83 (82)	319	2,168	7,844
	機械及び装置	4,925	2,518	1,199 (1,199)	888	5,355	9,001
	車両運搬具	0	8	- (-)	3	4	46
	器具及び備品	19,316	5,813	636 (627)	6,234	18,260	57,161
	土地	43,794 [ 202]	108	- (-)	-	43,903 [ 202]	-
	リース資産	531	406	- (-)	91	846	144
	建設仮勘定	689	13,887	12,739 (0)	-	1,837	-
	計	161,254	28,590	17,271 (4,451)	15,637	156,936	195,564
無形固定資産	借地権	2,576	10	5 (-)	83	2,498	457
	商標権	14	7	- (-)	3	18	15
	ソフトウェア	3,081	994	68 (68)	955	3,053	1,997
	電話加入権	130	-	- (-)	-	130	-
	施設利用権	15	-	1 (1)	2	11	25
	のれん	-	5	- (-)	0	4	0
	計	5,819	1,018	75 (70)	1,044	5,717	2,495

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1)増加額

建物

板橋富士見町店他4店舗の新設に係る建物、建物附属設備及び内部造作 2,320百万円

篠崎店他8店舗の改装に係る建物、建物附属設備及び内部造作 813百万円

資産除去債務に係る除去資産 359百万円

器具及び備品

板橋富士見町店他4店舗の新設に係るもの 796百万円

篠崎店他8店舗の改装に係るもの 903百万円

土地

西淀川区の土地取得に係るもの 108百万円

建設仮勘定

板橋富士見町店他4店舗の新設、篠崎店他8店舗の改装及び来期出店予定店舗の設備投資等に係るもの  
あります。

(2)減少額

建物

1 2店舗の減損損失に係るもの 2,542百万円

2 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 土地の[ ]内の金額は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41	-	0	41
賞与引当金	3,091	3,296	3,091	3,296
株主優待引当金	23	33	23	33
販売促進引当金	18	18	18	18
役員株式給付引当金	56	13	1	68

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																																
定時株主総会	5月中																																
基準日	2月末日																																
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL <a href="https://www.lifecorp.jp/">https://www.lifecorp.jp/</a>																																
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象者 毎期2月末日及び8月末日基準日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株式を1年以上継続保有の株主様。</p> <p>(2)内容 ご所有の株式数に応じて、当社商品券、当社PB商品詰め合わせ、社会貢献活動団体へ寄付の中から、いずれか1つをお選びいただけます。</p> <p>100株以上の株式を1年以上継続保有</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式数</th> <th>当社商品券</th> <th>当社PB商品</th> <th>寄付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円相当</td> <td>2,000円寄付</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円相当</td> <td>3,000円寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円相当</td> <td>5,000円寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>100株以上の株式を3年以上継続保有</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式数</th> <th>当社商品券</th> <th>当社PB商品</th> <th>寄付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円相当</td> <td>3,000円寄付</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>4,000円</td> <td>4,000円相当</td> <td>4,000円寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円相当</td> <td>6,000円寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>社会貢献活動団体へ寄付について 日本赤十字社、全国子ども食堂支援センター・むすびえ及びスペシャルオリンピックス日本、寄付先はどちらでもよいの4つからお選びいただけます。 のどちらでもよいは ~ を選択された株主様の比率に応じてプロラタ方式で配分のうえ寄付させていただきます。</p>	株式数	当社商品券	当社PB商品	寄付	100株以上	2,000円	2,000円相当	2,000円寄付	500株以上	3,000円	3,000円相当	3,000円寄付	1,000株以上	5,000円	5,000円相当	5,000円寄付	株式数	当社商品券	当社PB商品	寄付	100株以上	3,000円	3,000円相当	3,000円寄付	500株以上	4,000円	4,000円相当	4,000円寄付	1,000株以上	6,000円	6,000円相当	6,000円寄付
株式数	当社商品券	当社PB商品	寄付																														
100株以上	2,000円	2,000円相当	2,000円寄付																														
500株以上	3,000円	3,000円相当	3,000円寄付																														
1,000株以上	5,000円	5,000円相当	5,000円寄付																														
株式数	当社商品券	当社PB商品	寄付																														
100株以上	3,000円	3,000円相当	3,000円寄付																														
500株以上	4,000円	4,000円相当	4,000円寄付																														
1,000株以上	6,000円	6,000円相当	6,000円寄付																														

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |   |                             |                      |
|---------------------------|---|-----------------------------|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第70期)  | 自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日 | 2025年5月20日関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類       |   |                             | 2025年5月20日関東財務局長に提出  |
| (3) 半期報告書及び確認書            | (第71期中)   | 自 2025年3月1日<br>至 2025年8月31日 | 2025年10月15日関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書               |   |                             | 2025年5月26日関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |                             | 2025年5月26日関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月26日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 康 恩実  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ライフコーポレーションの2026年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、157,003百万円の有形固定資産及び5,741百万円の無形固定資産が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち156,936百万円の有形固定資産及び5,717百万円の無形固定資産は、小売事業に関するものであり、これらの合計金額は連結総資産の48.5%を占めている。</p> <p>会社は小売事業におけるキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として主に各店舗を基本単位とし、固定資産のグルーピングをしている。資産グループにおいて営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている、土地等の時価の下落が著しい、経営環境が著しく悪化している等、減損が生じている可能性を示す事象が認められる場合に減損の兆候があると判定している。減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>減損の兆候の判定に際しては、経営環境の著しい悪化等を考慮した判断が必要になる。また、減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画の作成にあたっては、将来の売上高を主要な仮定としており、その予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損の検討に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に減損の兆候の把握と減損損失の認識要否の判定に関わる内部統制プロセスにおける判断を伴う統制に焦点を当てた。</p> <p>営業損益が継続してマイナスであるかの判断の基礎となる各資産グループの損益実績の正確性及び網羅性を評価するため、関連する資料との突合を行った。</p> <p>著しい時価の下落や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の判定に関する判断の合理性を評価するため、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧、時価算定資料との突合及び事業計画の閲覧等を実施した。</p> <p>経営者の見積りの精度を評価するため、過去における事業計画とそれらの実績を比較した。</p> <p>減損の兆候が認められた一部の店舗において、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる売上高、粗利率、販売費及び一般管理費に係る仮定が適切かどうかを評価するため、過去の事業計画と実績の比較分析を実施するとともに、経営者に対する質問を実施した。また、仮定と予想される外部環境の変化や変動要因との整合性を検討した。さらに、主要な仮定である売上高の予測について、外部データとの整合性や、当該店舗又は類似店舗における過去の売上高推移を踏まえて、その実行可能性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフコーポレーションの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライフコーポレーションが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 康 恩実

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2025年3月1日から2026年2月28日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーションの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。